

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年12月 4 日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 4番 | 高柳 | 達弥 |
| | 2. | 3番 | 土屋 | 和幸 |
| | 3. | 11番 | 荻野 | 利明 |
| | 4. | 12番 | 豊田 | 一仁 |
| | 5. | 1番 | 福永 | 桂子 |
| | 6. | 8番 | 吉田 | 建二 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

初めに、会議に先立ちまして、危機管理監より訂正の申し出がありましたので許可いたします。危機管理監。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） 済みません。議長の許可をいただきましたので、昨日の一般質問の竹内議員の御質問の中で、空き家の所有者につきまして調査をどのようにするのかというような御質問をいただきまして、私のほうで相談を受けた場合に危機管理課のほうで税務課にあります登記情報、こちらのほうを調べて、追えるとこまでですが、所有者を調べまして、私の答弁ですと、その相談者に対してその所有者を教えるような答弁になっていたかと思えますけれども、直接閲覧されれば別ですが、我々が知り得た情報を相談者には現在教えておりません。ですので、所有者がわかった場合には、危機管理課のほうから直接その納税義務者、所有者に対して対応のほうをお願いしているという状況ですので、訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、高柳達弥君、2番、土屋和幸君、3番、荻野利明君、4番、豊田一仁君、5番、福永桂子さん、6番、吉田建二君と決定いたします。

初めに、4番 高柳達弥君の発言を許します。高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 皆さん、改めておはようございます。4番 高柳達弥でございます。

今の季節を言いますと、二十四節気では小雪といいますが、冬の気配が進み、雪がちらつく季節だというのが今の小雪という季節らしいのですが、地球の温暖化の影響といえますか、きょうの朝の天気予報でも、季節外れの暖かさになるというようなことで、平年よりか10度から15度ぐらいの温度が高くなるというようなことでございますので、そんなことで皆さん方も健康に気をつけていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは通告いたしました、市民の健康づくりと疾病予防について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。健康で長生きしたいと思うのは、市民にかかわらず誰もが願うことであります。急速な高齢化や生活習慣の変化により、がんや心疾患、脳疾患、糖尿病等の割合が増加していますが、栄養、食生活、運動など生活習慣の改善により予防することができると言われております。

各人が健康の大切さを認識し、みずから健康増進に取り組むとともに、市において予防や健康管理に関する施策を効果的に推進することにより、市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある地域社会が構築されると考えます。

質問の目的。健康づくりや疾病予防などの事業により、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指した取り組みを推進するため。

質問事項ですが、たくさんありますが、健康づくりと疾病予防についての各問の質問をさせていただきますと思います。

最初に1番目の、市民の健康づくりへの関心度と、健康づくり事業の内容と取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。それでは、お答えを申し上げます。きのうよりも、より簡潔かつ明瞭に頑張っ心掛けてまいります。

それでは、今の御質問ですけれども、市民の健康づくりの関心度につきましては、平成30年度、今年度の市民意識調査というものをさせていただきました。その中で、年1回の健康診断の受診でありますとか、自分で食事や運動などをして健康管理をしているといった形で、何らかの健康管理をしていると回答をされた方が約8割を占めておりまして、関心度は高いものというふうに認識しております。

また、健康づくり事業といたしましては、各種がん検診等健康診断、健康教育や健康相談、訪問指導といったものを実施しておりまして、また保健推進委員・食生活推進協議会の委員の皆様との協力体制により地域における健康づくりの推進に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 丁寧な御回答ありがとうございました。

今、健康診断というか受けてる方が8割いるということですが、細かく見ていきますと、やはりそういうことで健康づくり、特に関心がないという人は19%とか、あと健康だと感じる人の割合ということで、よい・まあまあで52%と。それから、みずから進んで健康づくりをする市民の割合というのが15.4%、これ平成27年ですけど。それから運動習慣のある人の割合は21.4ということで、なので運動習慣とかそういう皆さん方これ健康診断受けてますけど、実際そういう健康づくりに対するかかわりというんですか、そういう意識のほうが何か低いんではないかなと思いますので、その点でPRというんですか、事業やなんかも進めて、そういう点の事業を進めていっていただきたいなとそんなふうに思います。

それからあと、事業の内容のほうですけど、今御説明ありましたけど、食生活のための推進委員の育成とか、健康教室もたくさんやってますけどそういうこととか、地域のいろんな活動があるのはそういう活動に参加することも健康の一つですので、そういうこともやっていただくとか、また、企業と連携した健康づくりと、そういうことも取り組んでいただきたいなと、そんなふうに感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に2番目の、保健推進委員の活動内容と主な取り組み状況についてお伺いたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、保健推進委員は70人おりまして、市民の健康意識の高揚と健康づくりの推進を目的としまして、健康づくり推進の普及啓発活動、それから健康まつりや健康づくり事業への参画・協力をいただいているところであります。大変感謝をしているところであります。

地域での具体的な活動としましては、年間に市民健康教室を10回、食生活普及教室を10回、運動普及教室を37回、心の健康づくり教室を17回実施するなど、積極的に活動をしていただいているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 保健推進委員の活動というのはよくやっていただいているなということで感じております。

しかしながら、この保健推進委員が70人というのの人数がどれだけというのはよくわかんないですけど、今説明がございましたように全体活動とか地区活動、すごいたくさん各地域でやられております。今、回数言いましたですけど、人数的にもたくさんの方が参加しているような状況になっておりますけど、推進委員さんの活動の負担というのが大きいんではないかなというのと、またもう一つは地域での推進委員さんの活動が、認知度が低いんではないかなと、その点すごく感じるわけですけど、そういうことで、また推進委員さんを選任するような時期にもなってくるんですけど、なり手の人もなかなかないというふうな形で、そういう点で、ある程度保健推進委員さんの活動内容についても、もうちょっと見直していただいて、もう少し効果的というか、内容も充実するとか、それとか先ほど言いましたようにもっとこういう活動してるということをもんなに知っていただけるような周知をやっていただくのが必要ではないかなと、そんなふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 保健推進委員さんには大変いろんな活動をしていただいているところがございますけれども、確かに活発に活動していただいている地域では、大変忙しく活動していただいているところもあるかと思います。

推進委員さんの意見もお聞きしながら、活動の見直しについては考えていきたいなというふうに思っております。

周知の部分につきましても、なるべく機会を捉えて保健推進委員さんの活動内容の紹介とか、そういったものも今後考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしくお願ひいたします。特にこの保健推進委員さんの方は地域の活動のときに何かと、ほとんど、それぞれの活動に対して引張り出されるような状況で、その割には地域の人も推進委員さんよく知らないというような、そんな状況ですので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは3番目に行きます。

高齢者の生きがい対策事業の内容と取り組み成果についてお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者の生きがい対策事業としましては、まず一つには、老人クラブの団体活動の支援をしております、その活動内容としましては、運動や健康学習などの健康づくり活動や、奉仕や見守りなどの社会参加活動を実施しております。また、社会福祉協議会への委託によりまして、御承知のふれあいいきいきサロンとか健康体操を各地区で多くの高齢者の参加をいただいております。さらには一般介護予防としまして、はつらつセンターでの健康づくり教室や、老人福祉センターでのリフレッシュヨガ教室などを実施しており、生きがい対策にもつながっているものと考えております。

取り組みの成果としましては、みずからの健康づくりに寄与するきっかけになっている、あるいは社会参加活動につながっているものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ただいま成果のほうの御報告ありましたのですが、やはり高齢者につきましては、なかなか老人クラブやなんかの活動についても、主にそういうところで高齢者の生きがい活動なんかやっておるわけですが、やはり高齢者に対する役割として、高齢者がこれまでの経験とか知識を生かした地域活動、文化活動の場となるような講座の提供とか、各地域における学習活動への支援とかいう形の中で、もう少し整理してそういうことをやれば、やはりそういう高齢者が参加するような形になるのではないかなと、そんなふうに思います。

また、高齢者の活動としては、ボランティア活動や地域活動への参加ということで、高齢者がみずから生きがいを実感でき、生活の向上につながるような、そんなような仕組みというんですか、そういうもの考えた中で高齢者の生きがい対策というものを考えていただきたいなと、そんなふうに思うわけですが、あと今、成果・効果のほうは説明がありましたのですが、そんな形で成果のほうもう少しふえていただきたいなと、そんなふうに感じます。

次に4番です。食育推進事業の実施内容と成果をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 食育推進計画におきましては、「食を知る」、「食をつくり、楽しむ」、「食の安全、安心」を取り組みの3本柱としまして、各関係団体や関係課の協力により食育の推進に取り組んでおります。

実施内容としましては、健康づくり食生活推進協議会において、小学生を対象とした親子料理教室や男性の料理教室等を実施しております。学校におきましては、給食で地元の食材を使ったり、食育指導も行っております。

平成29年度の実績におきましては、子供一人で朝食を食べる、いわゆる孤食の割合が、幼稚園・保育園の年長児は0%となるなど、食育計画の目標達成している項目もありますけれども、まだ目標達成できない項目もありますことから、今後も各種団体等と協力しながら継続して事業を展開してまいりたい

と思います。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 食育の推進というのは、健康寿命の延伸になるというようなことでございますが、食育に関心のある人の割合というと、67.5%ということで、これ平成26年ですけど、今、保健事業のほうですか、健康こさい21ですか、目標が90%というような形になっておりまして、余りにもこの目標に対して、やはり食育の推進というのが低いんではないかなと、また関心のある人の割合も低いんではないかということで、そういう取り組みが必要と考えますが、今何かいろいろやってるんですけど、もう少し何とかいろんな、先ほどありましたですが、学校の関係とか、また高齢者もそうだし、あといろんな方のもっと働きかけをしていただいて、そういう形で食育の推進というものを図っていく必要があるんじゃないかと。また、いろんな関係団体として、商工会とか農業関係団体とかいろいろなそういうところから協力をもっといただく中で、食育の関心を高めると同時に、そういうような方々と連携をしていただいて、もっと食育の関心とそういうもの、普及を着実に進めていただきたいなとそんなふうに思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 各種関係団体とか機関との連携という部分で申し上げますと、食育推進連絡会というものを年に2回ほど開催しております、その中には先ほど言われました農林事務所、農業振興協議会とかそういった農業団体、JAとぴあとか、商工会、そういった方々も参画していただいて、連絡会を行っております。

そういった中で、これまでは個別にそれぞれ活動していた部分が強かったですけれども、団体同士連携してやっていける活動はないかというようなことを意見交換等も進めておりますので、今後そういった連携をさらに強めながら、活動の推進を図っていききたい、そのように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今のままだととても目標達成するような状況ではないなと思いますので、もう一

度検討して取り組んでいただきたいなとそんなふうに思います。

次に5番。生活習慣病など予防検診の受診状況と受診結果への取り組みを伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成29年度のがん検診の受診率ですが、こちらは大腸がんが26.1%、胃がんは16.3%、子宮がんは35.6%、乳がんが36.1%、肺がんは33.7%、前立腺がんは26.9%となっております、前年度と比較いたしますと、大腸がんは増加しておりますが、そのほかの検診は若干減少しているという状況でございます。

受診結果への取り組みとしましては、医療機関から「要精密検査」あるいは「要治療」となった方の情報提供をいただきまして、市のほうで電話により受診の確認、それから受診の勧奨を行うという形で検診後のフォローをしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ただいま受診率というか、受診状況を伺ったんですけど、このいろんな保健事業の概要とかということにもありますし、ほかにも資料ありますけど、今年度はやはり受診率がこれだけでした、これだけでしたということで、ただいまもありましたですけど、それで健康こさい21には目標がありますね、受診の目標というの。なので、ただ毎年毎年これだけこれだけ、これでは目標に対してどれだけそういう成果が上がってるかというようなことも、やはりこういう保健事業の概要やなんにかにも、ただやっただけのパーセントが出てて、それではそのパーセントがどのような形になってるのかと。例えばある程度目標に対してこれだけなってるよとか、そういうのをやはり一緒に列記して、今目標こうけどが現状こんな受診率だなというようなことで、こういう公表していただければ、もっと皆さん、みんなの中で受診しなくてはいけないんじゃないかなと、そういうような意識が出るものですから、ただ毎年毎年、これだけやった、これだけやったってということでは、何も、ただやったことだけであって、これがどれだけそういうことで成果とい

うか、そういうことが進んでるかというのは、どれだけ目標に対してどれだけ成果が上がってるかというのがやはりわからないし、またそれぞれの方もやはりまだこれだけ目標に達成してないから努力しなくてはいけないなとかわかると思うんですけど、そういうことで何かこういう受診率や何かというのも、やはりある程度比較できるような、見える化みたいな形にしてやっていただきたいと思うんですけどね。そういうことで、ちょっとそこら辺を検討していただきたいと思うんですけど、どんなものでしょうかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） がん検診等につきましては、広報等で御案内を毎年しておりますので、そういった中で今御指摘のありましたような湖西の現状目標値に対してどういう状況なのかとか、あるいは前年度に対して、年度の推移ですね、そういったものも含めて広報していけるような形でちょっと検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 私も毎年こういう保健事業の概要ということで受診率や何かのが、生活習慣病対策事業ということで受診率が載ったのが出てきますけど、この受診率が出てるけど、それではどんな目標に対してどういうふうになってるのかというのも、今度はこの健康こさい21の中の健康管理の目標値の指標一覧というのを見て、どの程度かなってこうやって比較するような形で見ておって、この点がちょっとまだ目標に達していないとか、そういうことで見ておるんですけど、そういうこともやはり見える化して、市民にわかるような形で何とかやっていただきたいなど、そんなふうに感じておりますので、ちょっと改善していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に行きます。

6番。健康マイレージの活用状況と取り組みについて伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

平成29年度の実績をまず申し上げますと、健康マ

イレージの応募の延べ数が2,359人、実人数、実参加人数ですね、こちらが825人でございました。その中のアンケートにおきましては、健康マイレージを活用し、健康づくりのきっかけになったという方が92%となっております、市民の健康づくりに役立っているものと考えております。

平成30年度におきましては、健康づくりが自分の生活習慣として身につくようにということで、健康づくりの目標を立て、実践をしていけるような内容に見直しをしたところであります。広報や健康教室等でPRをしたり、市の関係課、企業やスポーツ関係団体等の協力をいただき、より多くの市民の方に参加いただけるよう努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。健康マイレージは、健康づくりや介護予防の動機づけなど、健康生活を定着するために実施するという事になっておりますけど、これ今、目標では3,300人になっていて、とても平成29年の2,300ではとても目標には及ばないですけど、それでこの実施した中で、またこの継続してずっとやってられる方はどのぐらいの人数というか率になるのか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 済みません、具体的な数字はちょっと持っておりませんが、いろいろ状況を見たり聞いたりしております中では、現在継続している方は、もう何年も継続されている方で、初年度は参加者多かったですけども、やめてしまった方もみえるかと思いますが、今継続していただいている方はほとんどが継続的にやっていただいている方であると思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） このマイレージはやはり毎年

こういうふうにずっとやってもらわなきゃ、ただこういうのあるで1回参加するだけでやらない、やはり健康への取り組みなものですから、毎年毎年こういうふうに参加するような形で、リピーターというか、そういうふうにしてもらわないと何も意味がないものですから、そういうことで継続してもらような形の取り組みをしてもらいたいなと、そんなふうに思います。

健康マイレージのほうは県の指導というか、そういうのでやっておるわけですが、先ほどもありましたように、やはり年々応募者が減ってるような状況ですので、ちょっと見直していただきたいというのが思うんですけど、ほかのところの例をとると、とってはいけないものですから、ちょっとやってみることにつきまして、やはり応募のほうがしにくいということで、応募にネットを利用して、携帯、スマホ、パソコンで、そういう方法で応募するような形とか、はがきタイプで応募をするような形ということで、そんなふうにちょっと応募しやすいような形を考えたらどうかと。

こういうのもほかでも考えてやってみようかなところもありますけど、そういうふうなやり方もありますし、あとカードを提示してサービスを受けるのではなく、ためたポイントを民間のサービス券や公共施設の利用券と交換したり、また幼稚園や学校などに寄附できたりするように、ポイント寄附してやるような形でやれば、やってみる方がそういう目的というんですか、今だとただ割引、商店で割引、ポイントやって割引だけなものですから、それかそういう形の中でもうちょっと幅広くカードを利用して、そういうポイントをつけて、そういうものを寄附するという形で、ほかのところではそのポイントで幼稚園にポイントを寄附して、そのポイントで遊具を、幼稚園の遊具を買ったという形で、そうするとこういう健康マイレージやってみる方も、そういう目的があれば、どんどんそういうポイントでいろんなことやるような、参加するような形になるものですから、そういうようなことでもう少し活用の方を考えていただいて、先ほどの参加者、応募者ですね、多くなるような形で取り組んでいただきたいと。

そうでないと、今のままだとじり貧でどんどん減っていくのではないかなという形の中で、もう少し応募しやすいようにということと、そういうポイントをもうちょっと考えていただいて、もっと活用できるような形でやれば、そういう応募する人も、そういうことなら応募してやるよという形になると思いますので、そういう考えをもっていただきたいなと思うんですけど、ほかでもやっておるもので、ちょっと研究していただきたいと思うんですけど、その点どんなぐあいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、今の健康マイレージだけでお答えだと、済みません、なかなかそれだけではというようなものは広がりが少ないので、ちょっと発想が飛躍してしまうかもしれませんが、今例えばマイナンバーカードの普及も一生懸命、なかなか全国的にうまくいってなくて、どうしたらいいか。例えばネットマイルみたいな、マイレージとひもつけるとか、そんなアイデア等々もやっているし、今の例えば経済対策の中で、来年の消費税率引き上げに伴って、マイナンバーカードを持っていれば自治体ポイントを付与しますみたいな、真剣に検討されています。

そういったものを生かして、例えば健康マイレージとマイナンバーとをひもつけて、自治体ポイント、今はめいぶつチョイスみたいな形でやらせていただけてますけれども、そういったものとひもつけて自治体ポイントを加算をして、例えばですけども、それが介護保険のポイントになるとか、商工会の例えばひまわりカードとひもつるとか、そういった汎用性を広げることであれば、じゃあこれをやってみようとか、健康マイレージもそうですし、さらに進んでマイナンバーカードを取得しようとか、そういったお徳感がないと、何でもそうですけれども、そういったインセンティブがないと広まらないというのは、どこの自治体なり、何でもそうですけれども、事実としてあると思いますので、そういったものは健康マイレージに限らずですし、なかなか今、そういったものをやるには、どうやってひもつける

のかとか、例えばキャッシュレスもそうですけれども、そのための読み取りの機械を購入したりだとか、そういった設備投資もかかるので、なかなかすぐにというわけにはいかないかもしれませんが、利便性を向上させるということと、この健康マイレージなんかだったら非常に健康づくりといえますか、当然健康寿命の延伸にもつながろうかと思えますので、そこは幅広い観点から研究をしていって、さまざまなこういった健康マイレージ等々でポイントをためた場合には、介護保険だとか、そういった幼稚園や学校のところにも使えるとか、そういったものが広がっていけば、さまざまな形で利便性も向上するし、そのためにインセンティブがわくのかなという感じはしていますので、なかなか互換性も含めて、簡単ではないと思いますけれども、そういった研究はしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。そのような形で検討をお願いしたいなと思っております。

それでは、次に7番行ってよろしいですか。

○議長（二橋益良） 7番の質問ですね。どうぞ。

○4番（高柳達弥） 市民が自分の心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」の活用PRと利用状況についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） こころの体温計につきましては、各種の健康教室や健康まつり、保健事業の街頭キャンペーン等での呼びかけ、広報・ウェブサイトへの掲載等で活用のPRを行っております。

平成29年度の市民の利用件数は、1万294件となっております。前年度の7,592件より大きく増加をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

このアクセスとかそういうのはいろいろなところで紹介されておりますけど、この体温計のチェックですけど、心の健康状態をチェックして、状態に応じた対策の情報を提供したということで、この判定結果などを統計学的データとして使用するというようなこともうたわれておりますけど、そうい

う点について、まだ始めて何年もないですけど、そこら辺はどんなふう考えてるでしょうか。状況というですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） このアクセスした後の結果ですね、それにつきましては本人の落ち込み度によって鬱傾向があるとか、ケアの対象である、あるいは健康問題で悩んでいる、そういった数字が把握できるようになっておりまして、それぞれ数%、利用者のうちの数%がそういう状況に該当しております。

率としては毎年それほど大きな開きはない、数%で推移しているという状況でありまして、そういった経過も見ながら、市としましては街頭キャンペーンですとか、高校生を対象とした講座、それからゲートキーパーの養成講座等を実施しておりますが、今後ともそういったデータを生かしながら事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。そういうことで、ただ何件アクセスがあったじゃなくて、こういうところへ電話するのは、心のいろいろ悩みがあって電話して、どんな状態だかということで見たいもんでやるもんですから、そういう傾向というんですか、こういう傾向があるよかというのがわかれば、そういうことを生かした、施策に生かしていくという形にしていただきたいと思います。そういうことをちょっと質問したんですけど、そういう形で少しそういうような分析をしていただく中で、そういうふうに対策というか、対応のほうを図っていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

それでは、1番から7番まで一応健康づくりと疾病対策というような形の中で、7番まで一応質問させていただいたわけですけど、この健康づくりや疾病予防の効果というものは、健康寿命の延伸となります。そういうことで、またそれは医療費とか介護費の削減につながるということで、そういう結果につながりますので、健康づくりは地域の活性化、

そして住みやすい、住み続けたいまちづくりになる
というような形につながっていきますので、ただいま
1番から7番までやりましたですけど、こういう
ことについて、健康づくり、疾病予防対策につい
て、しっかり取り組んでいただきたいなど、そんな
ふうに思います。

そういうことで最後の8番、お願いしたいと思
います。

8番。市民の健康づくり推進のためには、全庁的
に連携する体制が必要と考えますが、そういうこと
についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

庁内での連携といたしましては、国民健康保険事
業における特定健診や長寿介護課の高齢者を対象と
した健康教室、また、幼稚園・保育園・小学校にお
ける歯科保健指導などにおきまして、健康増進部門
とそれぞれの部署が協力・連携をしております。

また、健康づくり推進協議会には教育委員会、食
育推進連絡会には長寿介護課・廃棄物対策課・観光
交流課・産業振興課・教育委員会も参画いただいて、
情報共有や意見交換を行っているところでございま
す。

今後も関係各課と連携を密にしながら、健康づく
りの推進に努めていきたいと考えております。以上
でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。た
だいま報告がありましたように、それぞれの課がか
かわりになります。そういうことで、それぞれ例
えば食育だったら食育の関係の方が集まる。またい
ろんな形の中で集まりますけど、そういうことで、
その中で部の中でも健康福祉部と、あと食育だつ
たら市民経済とか学校の教育関係もあるし、あと病
院の関係も出てくるということで、それぞれでそれ
ぞれやりますけど、これ、それぞればらばらとい
うか、それをある程度まとめて、例えば健康のため
の取り組みの取りまとめというんですか、そんなあ
るところでまとめないと、それぞればらばらになつ
ちゃうのではないかなと。そういうことで健康づくり

のためのある程度のまとめる部署というんですか、
そんなのをある程度つくっていく必要があるのでは
ないかなと思うんですけど、そういうふうに疾病対
策もいろんな関係があるし、健康づくりでもいろ
いろあるし、そこら辺が何かそれぞればらばらで、
それぞれこういうことについてはあっちの課、こっ
ちの課でやってますけど、最終的に何かそういうふ
うな形の取りまとめというか、まとめもあるし、そ
ういう健康に対しての企画部門とかというの、企画
調整とかそういうような部門も必要になってくるん
ではないかなと思うんですけどもね。そういうの、
今までずっと見てきますと、やはり健康福祉部の
中にある程度そういうような部門が必要になってく
るのではないかなと思うんですが、どんなものでし
ょうかね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

健康福祉部門、もちろん健康福祉部門中心でし
ょうし、その中でも例えば健康増進でも今中心的な
役割は担っていただいておりますので、そこを中心
として、今健康福祉部長からありましたとおり、教
育委員会だとかさまざまな所管の部門はかかわつ
てきますので、そこは取りまとめはしっかりと
した、企画調整といいますが、司令塔的な役割は
健康増進課で果たしていただいて、もちろんそれ
ぞれの所管の部門としての役割、学校担当です
とか保険年金とか、担当はありますので、そこ
の連携は密にさせていただいて、やっていくん
だと。もしも、例えば組織体制として、健康増
進の中でこういった課といいますが、係といいま
すか、そういったものがというのはまた御提案
というか、いいものがあれば教えていただきたい
と思いますし、そこは組織の体制の中で考えて
いきたいと思っております。

また、先ほどおっしゃったような健康マイレ
ージみたいなものは、これは健康福祉部だけの
問題ではないので、企画部門といいますが、情
報政策とか市民課とかさまざまな、ほぼ全庁
的な、かかわってくるようなものがあります
ので、そこは別途、企画部局のほうでは思
っておりますけれども、健康づくりのもの
に関しては健康福祉部を中心に、しっかりと体

制づくりは引き続き行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしく願いいたします。

何かいろんな、何々ことで推進委員会とか何々委員会とかやっても、みんな集まってきましたけど、結果、何か中心になってる人が一生懸命やってるような、あとはきっと参加するだけだというような形の中で、なかなかこういう連携というのがうまくとれてないような部分も見えますので、何かやはりそういう取りまとめ、しっかりしたところがあって、全体的に調整をしてというような、そういうことをしていただくような形をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、以上で質問終わりますので、ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして3番 土屋和幸君の発言を許します。3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしく願いをいたします。私は質問は1点だけです。簡潔にお願いしたいと思います。

自治会への依頼業務の見直しについてお伺いをいたします。

6月議会において、自治会の負担軽減について一般質問をし、その折にお約束しました依頼業務の見直しとその結果をお聞かせいただきたいと思っております。

今回の自治会への交付金減額を機会に思い切った、思い切ったというところをお願いいたしますので、思い切った政策を期待いたします。

質問の目的でございますが、業務が多忙で役員の担い手がなかなか見つからないという声を複数の自治会から実際に聞いているため、行政からの依頼業務を軽減してもらいたいという思いから質問をさせていただきます。

質問事項ですが、1番目に市が自治会に依頼している業務はどのくらいあるか。また、6月定例会に同じ質問をいたしました。外郭団体の件数がわか

らないという答えでありましたが、外郭団体という教育委員会とか社会福祉協議会を指しているのかなとは思いますが、そういった不十分と感じたため再度確認をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。登壇してをお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

6月から7月にかけて、市長部局、教育委員会、社会福祉協議会、そのほかの外郭団体などを含め調査をさせていただきましたが、年間で、全自治会長への依頼事項が27件、自治会連合会の地区長や理事、それから地域を限定した依頼などの一部の自治会長への依頼が51件、合わせて78件の依頼を行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。年間で78件の業務をお願いしているという話ですが、私が聞いたかったのは、それだけではなくて、例えば民生委員とか共同募金とか、いろんな役員の推薦とか、いろんなことがあると思うんですけども、例えばいろんな役員を推薦してくださいねという依頼が市のほうから来ますけども、その推薦するというのは、簡単なことではないんですよね。地域の役員の人だって、みんなを知ってるわけではない。町内会長さんだってみんなを知ってるわけではない。そういう中で、自治会にお願いするよりも、今後は市のほうで個別に当たるということが本来かなと思うんですけども、ただ湖西も広いですから、そんなことはできないよということであるならば、その辺の方策とかそういったものをちょっと自治会の人たちとよく話し合った中で、実はこういうふうにしてほしいんですけどというふうなお願い、そのお願いする姿勢の問題もあると思うんですね。ただペーパー1枚こうしてこの地区からこの役員を3名出してね、ここから1人出してねって、言ったほうはそれで済むかもしれないけども、言われた方はそこから人を探さなきゃいけない。あそこでは断られた。あその人はどっちかよくわからないとか、そういうふうな

その時間というのは非常に大きくて、市のほうはただペーパーで何年で、いつ現在の人が切れますので、来年からお願いしますって、自治会の皆さんで探してくださいというのは簡単だけど、言われたほうは、それは大変な苦勞をしてるんですね。

それで今部長がおっしゃった78件の件数というのは、例えばいろんな行事があったときの案内で、当日出席すればいいだろうという感じのものだと思うんですけども、その辺も含めてちょっとお願いをしたいと思います。これはこの件数は行事だけの件数なのか、それといわゆる依頼する方法について、もう少し丁寧にできないかとか、そういったところで

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今申し上げました78件の件数の内訳ということだろうかと思いますけれども、やはり一番多いのが、会議や説明会、それからイベントや行事などへの出席の依頼、これが59件になります。それから今議員おっしゃられましたように委員の推薦の依頼、これが6件でございます。それから、市からの委託事項なんか4件、それから例えば赤い羽根とか集金、それから物品の受け取りが3件、あとそのほかとして7件ございまして、78件という数字になっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 委託業務とかお願いする業務についてはわかりました。

それで2番目です。自治会に依頼している業務軽減に向けて、各課、団体とどのような調整をしたか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今回の調査の折に、依頼事項の削減が可能かどうかを各課から外郭団体を含めまして聞き取りいたしまして、削減の可能性があるものにつきましてピックアップさせていただきました。その依頼事項につきまして、平成29年度それから平成30年度、昨年度と今年度の自治会長さんに対しまして、その削減についての意向の調査をアンケートで実施させていた

できました。その意向の調査の結果を自治会連合会の理事会で説明させていただきまして、自治会連合会としての御意見を伺いました。また、自治会長への意向調査の結果及び自治会連合会での御意見を、今度はまた逆に担当課や社会福祉協議会などにフィードバックいたしまして、それらを踏まえまして削減が可能かどうかを関係部署で検討させていただきました。

なお、教育委員会からの依頼事項につきましては、あわせまして校長会、園長会にて報告させていただきまして、それぞれにおいて削減が可能かどうかを検討いたしました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 検討していただいて大変結構だと思うんですけども、もし具体的にこれはいいよとかそういうものがわかれば教えていただきたいと思います。

それと、例えば来年31年度になると思うんですけども、ことしは50件あったけど35件に減らしますよとか、それとか共同募金とかそういった作業も、もし減らせる対象になるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今の御質問は4番の御質問とは違う……。

○3番（土屋和幸） あ、そっか、ごめんね。ごめんなさい。

○議長（二橋益良） よろしいですか。

○3番（土屋和幸） 済みません。3番の負担となっている自治会からの聞き取りは行いましたかということについては、今行ったという、そういう話ですね。ですので、この3番についての成果をお願いいたします。

○議長（二橋益良） ちょっと確認をいたします。今、何番目の質問ですかね。

○3番（土屋和幸） 今、3番のほうは、聞き取りは行ったということなものですから、聞き取りは確かに行ったということ。その結果、成果について、4番目のほうに移らせていただきます。4番目お願いします。

○議長（二橋益良） 4番目ですね。

それでは答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

まず、今のお答えの前に、先ほど内容について、その他が7件というお答えさせていただきました。6件の誤りでございましたので、済みません、訂正をお願いします。

それでは、この質問の4番ということでお答えをさせていただきたいと思います。

例えば運動会、それから卒業式、そういったものへの出席依頼などで、15件の削減を実施いたしました。また、今回の削減につきましては、先ほども言いましたとおり、自治会連合会の理事会を通じまして、各自治会長へ報告をさせていただいております。

今後も引き続き自治会への負担軽減というものは、これで十分かと言われるれば全然十分だとは思っておりませんので、さらに負担軽減に努めてまいりたいということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、1番から4番までお答えいただいたわけですが、要は私が言いたいのは、要は質問の目的でもありますが、こんなに多忙な自治会の業務を次の人に引き継ぐときに、お願いに行くときに、多忙なのがわかっているから受け手がないと。これは皆さんもいろんな方とお話をされてるので十分おわかりだと思うんですね。そういうことの中で、いわゆる聞き取りをするときに、何が一番負担なんですかということだと思うんですね。この行事に参加してねというのが負担かもしれないし、それぞれの人が思いが違うと思うんですけども、そうした中でいわゆる負担のどこが重いのかを、部長さんおわかりかどうかかわらんけども、そういう例えばちょっとした話だと、市の広報配達員をお願いしてほしい。市の広報配達員だって、南上の原を例に出して言えば、この広報配達員もなかなか手が足りない。町内会長さん、ことしの町内会長さん、続けてやってくださいよとお願いをしてやってるのが現実です。そういうふうには例えば民生委員さんだってそうですけども、あそこの民生委員が決まらんということで市役所のほうから言われるだけって、

その言われるだけとはいいいけども、電話一本で言われるとか、そういうことは私はお願い、これから自治会活動が、これは私以前からそう思って、担当の人とも話して、もう何年も前ですよ、こんなことやってると、自治会のなんて解散というか、うまく運営していけない自治会が必ず出る。これもそうですけども、これからの時代に即していうと、これから5年先、10年先なんていうのは、今自治会の役員のみなり手というのは大体60代の、65から七十一、二ぐらいの人が多と思うんですけども、そういった人たちがいわゆる雇用の関係で会社勤めが可能になってきたり、勤めなければならなくなったりするといったときに、それではその全て終わってから、70過ぎてからどうですかといったときに、やめた人はやれやれと思うのが普通なんですよ。そういった中では、一週間に一回行けばいいよというような自治会運営ができるかできないか。これは私だけの考えですけど、今の自治会の人たちとの相談が、当局としては当然いるわけですが、そういった負担の関係も含めて、先輩の一般質問している中でも、これは自治会でお願いすればいいとか、そういう自治会の話が必ず出てくる。そのお願いすればいいやといっても、お願いされたほうの身になれば、そんな簡単なものではないので、その辺、いわゆる今度交付金を減らしたんだから、減らした以上は仕事も減らして負担も減らすというのが世の中の道理だと思うんですね。交付金の減額をするのは別にそれは財政的な問題があるので、これは言いませんけども、そうしたら仕事の面も、負担について、今言う15件減らしていただいたのは、私はいいと思うんですけども、もう少し詰めた負担の仕方というのがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺ちょっと市長にお聞きしますかね。

○議長（二橋益良） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 来ると思ってましたので、お答えを申し上げます。

本当にそこは土屋議員おっしゃるとおりの、自治会長さんとか、ほかの方々もそうですけれども、お話をするたびに、この前の年明けの市長と語る会でも御意見として承りましたし、さまざまな例えば地

域の行事に行くときにも、そういった同じような御意見を地元の方から複数伺いをしております。

そこは制度として今回の交付金制度もそうですけれども、やはりふだんからそこは、我々としても行政だけでできれば一番いいんですけども、この前の地域防災訓練もそうですし、さまざま地域の方にお願いをせざるを得ない、したいというものは、必ずあるわけですから、そこは御協力をお願いしながら、ただし、おっしゃるとおり、負担が大きくなかなか次の方に頼めないとか、人をどうしても出すのに苦労しているというお話も、そこはどうやったらその負担が軽減できるのか、一緒に考えながらやる必要があるとは思っていますし、今おっしゃった、これから定年延長が、企業もそうですし、さまざまな場面で起こっていかうかと思っておりますので、その辺の年齢構成も含めて、当然一緒になって考えていき、負担軽減には当然努めていきたいと考えております。

そこは具体的なまた御要望も含めて、御意見をさまざまな地域の方々からお聞かせいただければと思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。市長さんも部長さんも、いわゆる自治会の運営がいかに大変だというのはおわかりだと思うんですね。いわゆるこういう交付金を減額した機会でない、なかなかきっかけがつかみにくいというのがあって、いわゆる交付金減らしたら仕事も減らすよというのが、世の中の常だもんね。交付金だけ減らして、やることはどんどんふやしていくという、それはちょっと違うじゃないのというのと、今言ったように年齢的な問題もあるし、そういった例えばそういう交付金を減額すると、それは会員をふやしてくださいよという話を担当のほうからされたことあるけども、そんな簡単なものではないもので、会員をふやす方法、いわゆる見本を見せてもらって、自治会のほうへ出向いてもらって、集合住宅行って、こういうふうに関員をふやして、こうやってやればどうですか、皆さん、入りますよというぐらいの見解をもってやってくれるならいいけども、その辺がありますので、お願いをいたします。

それと、社会福祉協議会なんかもお願い事があるんだけども、いろいろあるのはわかるんだけど、本当は、本当はですよ、これは私の願望ですけども、窓口が一本で、ここからお願いされるのが一番いい。その窓口と担当課が一緒になって来るという方法もあり得るのかなという気は、これは私の気のせいですから、聞き流していただいてもいいんですけども、よろしくお願いをいたします。

では最後になりますけども、こういう1から4までまとめて、こういうことをやると私も自治会の皆さんに報告しなければならない。そういう立場にありますので、そういったときに、いわゆる減らしたのは15件という話をするようになるんですけど、ちょっといかにも少ないような気がするんですけど、どうですか、部長。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 少ないと言われれば、少ないかなとも思うんですけども、御承知のように、我々市の業務も多様化に伴いまして、議員おっしゃられるように自治会への依頼事項というのが年々増加傾向にあるのは事実でございます。ですから、減らす努力としてもまだまだ不十分であると認識しておりますので、また加えまして、自治会における地域課題の増大や多様化、それから市民の地域への参加の機会の減少、それからまだ未加入世帯の増加とか、おっしゃられましたように役員の高齢化や担い手不足ということも認識はさせていただいております。ですから、今後とも自治会連合会や関係機関と調整をいたしまして、もっと減らすことができるころから、もう少しでも減らしていきたいということで考えております。

また一方、この自治会の問題というのが、湖西市だけの問題ではなくて、県内のどの市町も共通してやはり抱えている問題でありまして、やはり県においても自治会の持続可能なコミュニティ施策ということでの県内の優良の自治体のそういった事例のピックアップというのでも始めておりますので、その辺も県と情報共有する中で、よい解決方法を見出していきたいということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) 部長さんも十分御承知だと思いますので、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

[11番 荻野利明登壇]

○11番(荻野利明) 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

今回は一点だけになりました。台風24号による停電についてということで質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。台風24号の襲来で、市内に大きな被害をもたらしました。特に停電によるものが際立っていました。冷蔵庫のものがだめになったり、お風呂に入れないなど、市民生活に大きな被害をもたらしました。特に、停電してからの情報が市からなかったことです。いつまで待てば通電するのか、わからなかったことです。台風にかかわらず、どんな災害でも正確な情報を市民は待っているわけです。

質問の目的。災害時の停電に対する対策がなかったのではないかと思う。災害時にこそ市民は正確な情報を待っています。市民に安心を与えていただきたいと思います。

質問事項、1点目。台風24号による行政関係の被害状況は報告がありましたが、市民にはどんな被害が出ていたのかを報告していただきたいと思います。

○議長(二橋益良) 危機管理監。登壇してお願いします。

[危機管理監 青島一郎登壇]

○危機管理監(青島一郎) 荻野議員にお答えをいたします。

昨日も御質問がありましたので、重なる部分があるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

停電被害につきましては、10月1日午前0時ごろが最大で、全契約数約3万7,000件のうち、7割に当たる約2万6,000件が停電をし、10月4日木曜日の最終復旧まで、最長約4日間停電が続いた地域もございました。市民の皆様の日常生活に大きな支障がございました。

また、この停電によりまして、アパート・マンションなどでは給水ポンプを使っている建物がございまして、そちらのポンプが動かず断水し、やはり日常生活に支障が出ました。件数については把握ができておりません。

民家等の被害につきましては、その実数全てを市で把握することはできませんけれども、11月30日現在で155件の罹災証明願等が市に提出されております。

農業関係では、ビニールハウスや畜舎等の施設被害が183件、キャベツやスプレー菊等の農作物被害が46ヘクタールで、鶏については1万2,700羽の被害が報告をされている状況でございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 荻野利明君。

○11番(荻野利明) 答弁ありがとうございました。

私が質問したのは、一般市民にどんな被害があったのか。例えば屋根の瓦が飛んだとか、物置が倒れたりとか、いろいろあったわけですね。そういうのが全く調べられていない。そういうのを市がつかまんで、市民に対してどんな支援をしていったらいいのか、こういったこともわからないと思うんですね。

ではこれ、どんな、例えば大地震が来て、家が潰れるような事態になったら調べるんですか、市民の被害状況。どうなんですか。今回はそんなにばかひどいという被害ではなかったわけですが、大きな被害が出たら調べるんですか、調べないんですか。被害状況。どうですか。

○議長(二橋益良) 市長、答弁をお願いします。

○市長(影山剛士) では、僕のほうからお答えを申し上げます。

今回は、済みません、ちょっと倒壊件数のほうに行く前に、台風の被害ということで、例えば、きのうもちょっと答弁させていただきましたが、倒木があったりですか、今荻野議員おっしゃった人的なもの、市民の方々の直接的な、身体的なというか、人的被害は2件というふうに聞いておりますし、家屋の瓦が飛んだとかというのは、たしか12件だったと思いますけれども、そういった通報等々は受けております。ただなかなかそれを市が積極的に全てを悉皆的に調査をして調べるというのはなかなか困難だということは御理解をいただければと思いますし、仮にそれは地震で倒壊をしたりだとか、全壊した、半壊したというものも、これは市で当然調査を、震災時にはすることになるかと思っておりますけれども、そこは引き続き、住民の皆さんや自主防からの御報告等々には頼る部分が多いかと思っておりますので、そういったところは市としてももちろん調査・把握に努めたいとは思っておりますけれども、今回に関しても、例えばきのうの御質疑にもあった青いビニールシートが今かかっているとところはもちろんそれは散見して、まだ何軒もあろうかと思っておりますけれども、それを全て今市が把握してるかというのと、市の直接の支援とか補償に関しては罹災証明とか、そういった手続になってしまいますので、そういったところから把握をしていくという状況であることは御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） やはり災害があったときに、市民にどんな被害があったのか、そこをつかまなければどんな支援をしていったいいのか、市だってわからないと思うんですね。

例えば私のところへ電話が来たんですけども、いわゆる災害ごみ、これ収集してくれるのかと電話来たんですね。多分やらんよって言ってやったけども。そしたら電話して、本人が。そしたら、持って来れば処分をしますよと。しかし、中には年寄りだっているわけで、なかなか持ってこいといたって、そういうきめ細かな支援というのは、なかなか今回もそうですけど、できていなかったなというふうに思うんですね。

そういった意味で、やはりどんなときでも被害状況というのはつかむ必要というのはあると思うんですね。なかなかその体制がないというのもあるかと思っておりますけれども、消防とか自治会、自治会にお願いすると怒られそうですけれども、そういったのもお願いして、ぜひこれ、調べるような、今回はいいですけれども、今後どんな災害が来るかわからないわけですから、きちっと調べなきゃ、やはりそこからでないと始まらないと思うんですね、支援というのは。どうですか、その辺。市長でもどなたでも。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

御指摘、ごもっともでございますので、今回も、ただ市が何もしていなかったとかいうわけではなくて、例えば、もちろん土木の担当者は本当に徹夜でパトロールしたりですか、倒木とか道路の被害等々も含めて、本当に職員はすごく徹夜体制でやっていたというふうに思っております。

ただ、なかなかそれは優先順位等、どこまでつかみきれるかという問題でもありますので、公共施設であったりだとか、そういったところをまずは中心に、被害調査等々もさせていただく、また復旧もさせていただく。もちろん、個別の市民の皆様のお自宅だとか、そういう被害状況もわかれば一番いいとは思いますが、それだけを中心につかみきれるかというのと、現実にはそうではないということは、現実としてあると思います。

また、災害のごみというか、廃棄物というか、そういうものに関しましても、当然そこは今回どこまでできたかというのは、済みません、それが不足であったと言えそこは改善に努めたいと思っておりますけれども、それも市として、どこまで市として収集なり回収ができるか。もちろん、大規模な災害だったら、それも当然広域的に、応援を頼みながらやるということもあるでしょうし、今回の風台風、さらには停電状況の中で何ができるかということは、当然今御指摘の部分も含めて改善点があれば、今回の停電災害がもしもう一度あった場合ですとか、当然ながら南海トラフのような震災時にはどういった対応をするかということは、それぞれの区分といたします

か、災害によって今の事前の段階で、平時から備えをしていくべきだというのはごもっともだと思いますので、そこら辺は今回の部分も教訓にして行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今、市長のほうから答弁していただきましたけれども、先ほどの、今回の24号で調査をしなかったという、まず御指摘でしたけれども、今回につきましては、まず罹災証明の申請で我々のほうはある程度、その証明の出た被害については把握はできております。最初の答弁で申し上げなかったんですが、まず罹災証明というのは、家屋の被害が起きた場合に罹災証明、家屋以外の例えばカーポートだとか倉庫だとか小屋だとか、ビニールハウスも含めますが、そういったものに被害が起きた場合が被災届という形で、罹災と被災と分かれておりますけれども、そういった証明願が出ます。

今回は、結果的にですけれども、一部損壊という被害でした。半壊まで行ってるところはございません。ですので、おっしゃるように瓦が飛んでビニールシートをかけてあるとかというのは、一部損壊に当たります。一部損壊の場合には、公的な支援は、申しわけないですが、今の仕組みの中では出ないんですね。

先ほどお話のあった災害ごみのお話ですけれども、地震のように地域全体が災害を受け被災したということになればまた別ですが、今回は申しわけないんですが、被害に遭われた方には大変気の毒ではあるんですが、それぞれ被害のあるところないところがあって、公共施設のほうもほぼほぼ通常のとおり動かされたということもございますので、被災者の皆さんはそれぞれでと、通常の処分なりの仕方をお願いをしてきたということになります。大地震のときには、やはりローラー的に全部調査をかけないといけませんので、今回の台風のケースとは少し異なるというふうに御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今危機管理監が言ったような情報を流してもらえれば、わかるんですね、市民も。

それと市長さんが言われたように、これからしっかりとその辺もやっていっていただきたいというふうに思います。

では2点目行きます。

市民は停電がいつ復旧するのか、情報が欲しかった。きのうもありましたけども、停電は仕方がないと。しかし、いつになったら電気がつくのか。その情報が欲しかったわけです。こうした情報が出せなかったのはなぜか。もう一度お答えください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今回の停電の復旧情報につきましては、中部電力においても今までにない規模の停電ということで、設備の巡視、それから復旧工事をする人手が不足しておりました。そのために復旧のめどが立たず、復旧情報を出せる状態ではございませんでした。そのため、市に対しても情報提供が行われず、市から市民の皆様へ情報を発信することがなかなかできなかったということでございます。

中部電力では、細かな単位で工事・確認作業を今回実施、今回というか、その災害時に実施いたしました。その小さな区域ごとに通電を開始していたために、地区を限定して復旧予測を立てるということが非常に困難であったと、また停電に関する情報を発災当初から提供することができなかったというふうに伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 2点目はわかりました。

では3点目。災害時の停電に対する対策はできていなかった。これが一番の原因だと思いますが、今後の対策について伺います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 台風24号によります広範囲・長時間の停電は、議員おっしゃるように想定範囲を超えたケースであり、中部電力との情報共有、市民の皆様への情報提供、そして停電時の市民対応など、停電への対応に関しましては改善の余地があると認識しております。

中部電力とは今後情報共有に関する協議を進めてまいります。

しかし、行政ができることにも限りがありますことから、市民の皆様におかれましては、今回の経験をぜひ教訓としていただきまして、家庭でできる備えを、いま一度考えていただければというふうに思います。今後、自主防災会を通じたり、広報紙などさまざまな機会を捉えて、自助・備蓄の必要性を呼びかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。青島危機管理監から、想定外という言葉が出るとは思いませんでしたけれども、原発の事故以来、想定外というのは理由にならないんですね。使ってはならない言葉なんですね、想定外というのは。この湖西市の危機管理監ですから、想定外なんかつくるじゃなくて、いかなる場、どんな災害に対しても想定外でなくて、想定内にして、対策を立てる。当然、地震にしても、津波にしても、台風にしても、これを防ぐということはできませんけれども、危機管理監が想定外をなくして、しっかり対策をとっていただければ、市民に対する被害というのは防げると思うんですね。まあ全部は防げなくても、少しでも防いでいけるというふうに思いますので、ぜひその辺は危機管理監として、市の、湖西市の危機管理監として、やっていただきたい。その決意を聞かせてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 応援をいただきまして、ありがとうございます。先ほど想定範囲を超えるという発言をされましたけれども、今回の24号の被害、これについては、停電について、それについては申しわけありませんが、あの時点では私どもの想定を超えておったというのは事実でございます。そういった事実があったということで、先ほど市民の皆さんにも教訓としていただきたいと申し上げましたけれども、我々もあればいい教訓になりました。今、荻野議員がおっしゃるように、想定を超えるということのないように、教訓はまだこれから経験しないことが起きるかもしれませんけれども、一つ一つそれを教訓として、想定内に全ておさまるように考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 本当に想定外をつくらずに、全部、どんな災害が来るかわかりませんが、全て想定内にして、やはり原発の事故というのはそういう教訓だと思うんですね。ですからしっかりと、青島危機管理監、もう何年あるか知りませんが、精いっぱい頑張って、市民の命、財産、守っていただきたいというふうにお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。限られた時間と認識しつつ、質問をさせていただきたいと思っております。

電子決裁システムの導入についてということで質問させていただきます。

済みません、ちょっとこれ、耳なれない言葉と感じる方もおられるかもしれませんが、前段の文章が若干長くなります。御容赦いただいております。

役所内の業務はコンピューターの導入が進み、現状、パソコンは一人一台体制となり、ほぼ全ての職員が必要書類はキーボードを使い、画面上で作成しながら業務を遂行しています。

そうしてつくられた書類は、下書き段階から一々プリントアウトして、コピーされたものも含めて関係者の間を時間をかけて回覧され、その後プリントアウトされ直したものが改めて時間をかけて関係者に回覧され、印鑑を押されて、書類として完成された後、コピーも含めて各所に保存されるのが実態であると見られます。

市内各所に点在する出先機関においては、庁舎と距離があるだけに、書類が運ばれ処理されることは、より多くの時間と労力が消費されることとなっております。

許可、認可を伴う性質のものであればまだしも、

日報や業務の中間チェックのように、単に上司の確認を得るためだけのもの、確認行為を記録するのみのものまでが、書式をつくり、プリントアウトし、持ち運ばれ、確認を受けた後ファイルされるという、労働時間や資源の無駄遣いとも言える作業が行われているというふうに受けとめられるのが現状です。

働き方改革云々を持ち出すまでもなく、作業効率の向上は大きな課題であり、労力と経費の無駄の排除が求められる中で、改善の必要性の高い現状と考えます。

そこで、これらの解決策の一つとして、電子決裁システムの導入を提案いたします。

ここでいう電子決裁システムとは、これまでの説明でおわかりのとおり、経済的活動、いわゆる商行為における商品や代金の受け渡しにより取引を完了させることを意味する決済、決定の決に経済の済を書きます決済ではなく、認可や回覧を求める書類や関係資料をコンピューター上に置いたままで関係者の確認や決定権を持つ立場の職務者の承認、認可の業務を行い、確認や認可の詳細記録も電子的に保存することをを行うシステムを示します。

国においても、この電子決裁システムの導入につきましては、文書改ざん防止、保管の利便性の諸点から、大いに勧められております。特に近年の文科省、財務省、あるいは防衛省などのトラブルからの反省による文書管理を含めた電子決裁システムの導入への声も大きいものがあります。既に数年前から幾つかの自治体においては、このシステムの導入が進められており、実績も示されております。

この電子決裁システムの導入により、期待できるものとしては、1、電子的処理の活用によるプリントアウトやコピー、それらの関連業務の削減による費用と労力の削減。2、定型的書類の自動入力化による作業軽減やミスの削減。3、電子的保存、管理による検索作業の効率化。4、電子的保存による書類保管スペースの削減。5、物理的な事務所間移動の減少による労務の削減。6、電子的情報共有による進捗の確認の利便性。7、電子的記録に、いつ、誰が認証・確認したかの記録が明確に残せる。8、申請者、決裁者だけでなく、関係者間の情報共有が

可能。9、上記6、7、8の諸点から、組織保全のための内部統制の充実が期待できる、などが指摘できます。ほかにもさまざまな面からのメリットを指摘される声もありますけれども、とりあえず思いのままに挙げてみました。

議員として、市役所内における業務の遂行状況を見させてもらう中で、繰り返しになりますが、時間や物理的資源の無駄の排除、業務遂行濃度の充実、行政文書管理の効率化などの点から、改善に必要性を強く感じるということから質問を行います。

まず最初の質問です。

電子決裁システムのメリット、デメリットの評価を含め、導入に関する見解はいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁お願いします。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、お答えを申し上げます。

今、議員のほうからるる電子決裁につきましてのメリット等々、御説明もいただきました。特に9番なんかは、さすが監査役を今務めておられる豊田議員ならというような観点から、内部統制の話もいただきましたですし、そういった今国でもそうですし、自治体で導入されているところもふえているというふう聞いてます。個人的にですけども、私もさつき豊田議員からも御指摘ありました財務省にいるときには、電子決裁、実際にやって、ほぼ毎日電子決裁使っておりましたので、そのやってみての感想というものも含めて、答弁をさせていただければというふうに思いますけれども、やはり、今御指摘がございましたとおり、電子決裁のシステムのメリットは、行政のさまざまな業務を電子化することによって、業務が効率化、そして迅速化ができるということでございまして、ここはやはりこのメリットを生かすべく、前向きに検討をしていきたいシステムであるというふうに考えております。

また反面、デメリットとまで言っていないかどうかちょっと御議論があるかもしれませんけれども、実際のこの市役所なら市役所の中に存在したり、発注

されたりしてくる請求書ですとか契約書、また冊子ですとかそういったさまざまな紙媒体ですね、紙媒体に対する取り扱いだとか保管の方法、そういった現実的な問題があり、また関係の、これは市役所としての規定の見直しという作業、また出納検査方法、これは監査として御自身も御経験されてるかもしれませんが、そういった検査方法の検討、さらには実際にこういった業務を行っているのは、もちろん市の職員ですので、市の職員の負荷としてこういった紙文書の電子化の作業というものが、これほどの自治体でも、国でも同様でしたけれども、その作業の負荷というものを考慮すべきだというふうに考えております。

あと実態として、私が経験からですが申し上げますと、電子決裁によって紙で回したものに比べて、特に添付ファイルを見なくなる。詳細まではですね。どうしても、これは意識の問題かもしれませんが、どうしても添付ファイルが膨大にのぼっているものに関しては、時間の制約もあつたりして、なかなか細かい点までチェックが行き届かないというものもありましたので、例えば数字のチェックだとか、そういった間違えてはいけないような積算だとか計算に関しましては、十分に考慮しなければならないというのは実感として思っております。

また、何よりもこういったシステム、新しいものを導入するためには、導入するインシャルコストも必要ですし、ランニングコスト、いわゆる運用するための経費も多大な費用となるというふうに考えておりますので、当然ながらこういった前向きなIT等々、情報処理の技術を活用した業務改善・効率化というものはしていきたいと思っておりますけれども、今申し上げたデメリットと申しますか、課題、また必要な財源含めて総合的に考えつつも、前向きに検討してまいりたいと考えておりますし、多少補足させていただきますと、この電子決裁のみならず、やはり電子化の中でさまざまな今行政の電子化は別に電子決裁のシステムだけではありませんので、例えば公共施設の申し込みなんかは、今それぞれの公共施設で申し込むのではなくて、一括して、ほかの

自治体でもやっておりますけれども、電子的な申し込みですね、一括した運動公園だとか新居のみなど運動公園もそうですし、そういった公共施設の利用申し込みを含めて電子化するとか、そういうような御議論もあろうかと思っております。また、RPAといったロボット、ロボティック・プロセス・オートメーションでしたか、そういったAIとか、RPAを使ったような、いわゆる計算でやってくれるものは、間違っただけではないものは全て機械で計算してもらおう。入力をしっかりしておけば、あとは人的ミスの可能性がなくなるわけですので、そういったPRAも、今例えば総務省を中心に、国でもそういった制度を検討していただいておりますし、自治体で導入しているような例も教えていただいておりますので、総合的にそういった電子化による業務の効率化というものを図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 冒頭から市長に御答弁いただけたと思ってませんでしたので、いささかありがたいなと思いつつも、実際にこれまで電子決裁システムを扱ってこられた方の生の声ということで重く受けとめさせていただきつつも、当然それは既に一般的にデメリットとして指摘されてる部分、中に入っている部分です。

一点、実は我々湖西市議会でも、タブレットの議員活動への導入というのが検討課題で、1年半、検討してまいりました。当初は単に配付書類の減少が大きな目的だったんですけども、やはり研究していく上で、配付書類の減少というのは一面にすぎないよねと。我々がもらう書類を、どう活用できるかということの中において、検索機能、大きな要素だよ。それから、当然、配付資料、コピーを減少させることによって、そこに携わる人の労力の減少が大きなポイントだよ。決してコピー用紙の削減、コピーという物理的な経費の削減ではなくて、それを取り巻く周辺の合理化であり、業務の進行のしやすさが大きなポイントなんだということに気がつきました。

今、市長のほうからお話にあった、私はその一つの象徴として電子決裁システムというのを提案させ

ていただいておりますけども、これを取り巻くさまざまなシステムの導入、前提条件になりますし、まずそれをしていかなないとメリットがないことになりますので、幅広く取り組んでいかなければならないものだということは認識してまして、ぜひそれをアピールさせていただきたいなと思ってる部分なんです。

具体的な例として、実はせんだって、企画部のほうで無理をお願いして、予算編成の根拠データとして集計された数字をちょっとお聞きしました。29年10月から30年9月までの間に市役所が購入したA4の紙の総量が315万枚、A3の紙が43万7,500枚、こう言うとすごい大きな数字。ただ、金額に換算すると220万ぐらいなんです。これを金額を220万だから少ないと言ってはいけません。350万枚の紙が使われておる。それよりも驚いたのが、コピーなんです。現在、市役所に何台かのコピーが配置されていて、29年度の4月から3月までの間に約100万枚のコピーがとられている。白黒、カラー合わせまして。これ、ざらっと計算すると1,000万円超すんですね。私たち議会がタブレット導入に取り組んだ一つのスタートラインが、コピーの削減ということを先ほど言わせていただきました。少なくともこの部分。全部が全部、合理化できるとは思いません。当然、コピーして配布する必要のあるもの、たくさんありますので。ただ、それを削減するための一つのステップとしては、ぜひ導入していかなくてはならないことでしょうし、それから、それをする上で先ほど幾つかデメリットを指摘していただきましたけども、やはり私も現在の文書管理規定の見直しが必要になるといいますし、またしてもらわなくてはならないと思います。それから、当然、計算方法の変更。これも重要な要素になりますし、インシャルコストに関しましても、スキャナーの導入から始まって、それからソフトの導入という、ちょっと大きな金額を必要となるというのは当然あるわけなんです。

しかしそういったものも含めてでも、電子決裁システムの導入によってさらにその周辺を取り巻くいろんなシステムの導入によって出てくるメリットというのは、十分デメリットをカバーし得るものだと

いうふうに感じております。

きのうからの一般質問聞いておりましたも、やはり、あれをしたい、これをしてほしい、もっと合理化しようという声がたくさん出るわけです。しかし、どこから手をつけていくかということに関しては、なかなか難しい部分がありますね。そういった意味からは唯一経費の削減に結びついてるのが、残念ながら病院の繰出金の削減問題というところに集約されてしまうことになるのかもしれませんが、いかに小さな組織で効率よく業務を運営していただくかということが大きなポイントになろうかと思えます。

そういった意味から、AIの導入、集約していけばAIの導入ということになってくるわけなんですけども、最初のステップとして、システム、この電子決裁システムを導入するにも幾つかのステップが考えられます。先進自治体の事例を伺っていきますと、やはり4段階ぐらいで導入を考えて実験したところもあったようですし、さらに圧縮したステップで導入を検討されたところもあったというふうに拝見しました。当然、さっき言いましたように文書規定の改革含めた内部のシステムの構築、文書管理の見直しということもやっていかなくてはならないと思いますので、非常に大きな作業にはなろうかと思えますし、私としては、済みません、るる述べてしまいましたけども、ぜひやっていただきたい、やらなきゃいけない一つの改善だというふうに考えております。

第1問としては、過去と現状をお聞きしました。第2問として、電子決裁システムに関する検討は行われているのかどうか。そして導入の、先ほどの答弁からすると可能性は低いんだなということになりますけども、一応、念のため伺わせていただきます。**○議長（二橋益良）** ここで12時になります。少し延長させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは答弁をお願いします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

可能性が低いと申し上げたつもりは全くございませんで、総合的にやはりそれはできたら一番いいと思っているわけですし、済みません、電子決裁のみ

に限らずですけど、先ほどのRPAなりAIなり、公共施設の電子申請登録システム含めてですけれども、そこは当然ながら、結果としてメリットのほうが大きければ導入したいというのは、気持ちとしてはもちろん持っておりますので、さまざまな今おっしゃった導入に関する負荷だとか、規定の整備等々に、そこはどれぐらいかかるのか、もちろん期間も含めてですけれども、今、恐縮ですが具体的にどれだけかかって、どれだけのコストと人的作業が必要になるかというまでの研究は進めておりませんので、そこはさまざまな、電子決裁に限らずですけれども、検討を進めていって、できるものからといいますか、できることならもちろん早期に行えれば一番いいと思ってますし、できるものから順次になるかもしれませんが、それはさまざま、この電子決裁に限らず、きのうのお話にもあった、例えば学校施設、雨漏りだとかエアコンだとか、もちろん今回、台風被害もありますし、道路もあります。そういったものと緊急性とか、そういうものも比較・考慮しながら、前向きに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 大前提になります市の業務の合理化というところでは、多分異論はないかと思うんですけども、先ほどおっしゃった事業の緊急性という言葉の中で、合理化の重要度が埋没していかないことを祈るのが一つ。

それともう一つ、この問題をやはりある程度プロジェクトチーム的といいますか、ホームに詳しい部門のメンバーであったり、実務に詳しい部門のメンバーであったりというところで、内部的な検討していただかないといけないなと思うんです。そのときに感じたのが、年齢制限。ある程度キャリアを積んだ人間でないと、その書類の重要性というのはわからないのかもしれませんが、しかし、キャリアを積んだ人間というのは、おのれの経験論でしか物事を判断しなくなります。新しいものの導入に関しては、非常に抵抗を持ってまいります。我々、ここに座っております議員、理事含めて、平均年齢の高いメンバーになりますので、この辺のゾーンは外していた

だいて、もっともっと若い、ディスプレイに抵抗感のないメンバーを中心に、そういった検討をしていただけることを期待したいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

年齢制限というお話ございまして、具体的にどこまでかというのは改めて、それも含めて研究する必要があるかと思っておりますけれども、ある意味おっしゃるとおりだなと思ったのは、今回例えば、済みません、ちょっと電子決裁から離れますが、例えばことしの湖西市の新規事業として、ハッピーアニバーサリー事業として、本当にすてきな、幸せの婚姻届とか出生届をつくっていただきましたし、ハッピーツリーとか、ガチャガチャまで市役所内に設置させていただくというような発想は、少なくとも僕の年齢、44歳という年齢でも出てきませんでしたので、そういった若手の職員だとか、さまざまな柔軟な発想が出てきたい例でありますし、これからの、今やってる新生活応援金もそうですし、来年度予算に向けての湖西市への定住促進を促していくような職住近接の取り組みも、やはりそれはこれからお家を建てたりだとか、そういったニーズにのっとなって、その世代の方々に考えていただくのがよかろうというふうに思っております。もちろん、専門的知識は必要ですので、そういった方も導入してと思っておりますけれども、やはりさまざまな得意分野だったりだとか、結果として、それが導入してよかったねとなるようなものを幅広く研究してまいりたいと、世代年代も含めてですけれども、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。大いに期待を持って拝見させていただきたいと思っておりますし、必要なことだというふうに信じております。御努力いただけることをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

それではここでお昼の休憩とさせていただきます。

再開は午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、1番 福永桂子さんの発言を許します。福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子です。

ことは異常気象で、猛暑に集中豪雨、台風と、温暖化も進み、これまでの常識が通用しない災害が多発しています。それを受けて、これまでの防災まちづくりの常識にもメスを入れて、湖西市の住民が亡くならない、死ぬことがない防災に見直ししていく必要があると思います。

そこで、今回は湖西市のまちづくりの基本コンセプトにおける有事の備えについて御質問いたします。

質問しようとする背景や経緯です。近年、我が国では集中豪雨に伴う河川の氾濫で、多くの住民が避難を余儀なくされる事態が頻発しています。多くの市町村では、災害時の避難拠点として公立小・中学校が指定されており、湖西市も避難所として小・中学校の施設が指定されています。

ことしの夏は異常気象による猛暑のニュースが日本列島を駆けめぐり、豊田市の小学校1年生の熱中症による痛ましい死亡事故を受け、日本全国津々浦々の地方自治体の首長によるエアコン設置の声明がマスコミの話題となりました。これは、教育環境の整備を怠り、先送りしてきた教育施策のツケが回ってきた結果といっても言い過ぎではないと考えています。湖西市もその例に漏れず、慌てふためいてエアコン設置を決めました。

日本中のエアコンのない災害時の避難所では、避難を余儀なくされた住民は、猛暑のもとで避難生活を余儀なくされ、一つは自然の猛威による災害、もう一つは行政の無策による人災をあわせた二重の災害に遭遇したことになったといっても過言ではないと思います。

さらに、文部科学省の2016年の調査では、全国の

公立小・中学校のトイレの洋式化は4割強にとどまっています。避難所に指定された小・中学校の施設のトイレは和式が多い状況です。洋式化されたトイレが設置されていないことで、夏季に災害が発生し避難を余儀なくされた住民、特に加齢により体力が低下している高齢者など、災害弱者にとって大きな問題となりました。これを受けて、政府は洋式トイレの割合を今後3年以内に8割まで引き上げる方向で検討を進めています。

以上のことを踏まえまして、行政は災害の発生を防ぐ施策とともに、それと並行して災害の発生を見越し、有事に備えた施策をあわせ盛り込んだまちづくりの基本方針を確立することが、今後のまちづくりには不可欠の要件になるものと考えています。

地球温暖化の進行を考えれば、現在の時点では異常気象という便利な言葉で災害の発生を論じていますが、集中豪雨やゲリラ豪雨の発生頻度が高まれば、異常気象は通常の気象になり、災害の発生は日常茶飯事になることも十分考えなければなりません。

そこで、湖西市のまちづくりの基本方針における有事の備えについて、お聞きしたいと思います。

質問事項1に入ります。

市長は、災害の避難所としての小・中学校の施設を考え、そこに夏季であれば避難を余儀なくされた住民が熱中症の危険にさらされることはやむを得ないとお考えになられたのでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、熱中症の危険にさらされることは、もちろん熱中症にかかることですけれども、そういったものをやむを得ないと考えたこともございませんし、極力もちろん防止すべきだというふうに思ってますし、ここは避難にかかわらず、日常生活からそういったものを防止すると。先ほどの健康増進の質問もございましたけれども、そういったことに取り組んでいくのがもちろん行政として当然の務めだというふうに認識をしております。

その上で、湖西市の避難所につきまして申し上げ

させていただきますと、大規模な地震での避難を想定して選定をさせていただいておるところでございます。仮に大規模な地震が、南海トラフ等々発生をした場合には、これもさまざまなおとこで言われておりますけれども、湖西市含め多地域にわたって1週間程度の停電も想定をされているところですので。この、仮に停電が長引いた場合には、予備電源等々でも冷房、いわゆるエアコンを稼働ができないということで、仮に設備があったとしても冷房は使用できないというふうに言われております。

仮に、夏の暑い時期ですとか必要な時期に災害が起こった場合には、スポットクーラー等々で対応するという事を予定しております。もちろん、日常的に体育館等々への、今学校施設へのエアコンを一生懸命補正予算でも進めているところですが、体育館に含めても設置が理想であるし、できたらいいと思っておりますけれども、例えば静岡県危機管理監部門でありますとか、国の文科省とか、財務省ともこの点は議論はさせていただきました。その場合には、やはり理想ではあるけれども、現実の自治体も難しいということは理解をいただいているので、スポットクーラー等に関しては有事の際には、その地域、ことしも、例えば西日本の豪雨ですとか、北海道の地震もそうでしたけれども、そういったところに対して広域的な災害対応として、国や県として、応援の用意はあるということでしたので、そういった対応を予定しているところがございますので、やはりもちろん冒頭の熱中症の危険もそうですし、災害、異常気象等々が日常茶飯事にならないように、被害を最小限に抑えたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 市長が全住民のことを考えていらっしゃるということはよくわかりました。そして、いつも言うことですが、災害は一つではありませんので、大災害もあれば、地域の部分的災害もあれば、そして電気とか全て、水道とかがとまってしまうような大災害というのは、本当に少ないわけで、頻繁に起きるわけではないんですね。使えるところは使えるんだと思うんです。そのためにも

整備は必要ではないかと思うんですね。そして、市長は幼・小・中学校の普通の教室へのエアコンの設置を決断されました。大変ありがたい、よい判断であったと思います。ただ、子供たちのことを考えられるのなら、やはり災害時に避難してくる弱い弱者、または本当に体調を崩したお年寄りや妊婦さんや赤ちゃんを抱えたお母さんや、本当にさまざまな方たちが日常生活の中で抱えている問題をもってして避難所にやってこられる。それをやはりもうちょっと深く大切に考えていただきたいというのが私の思いなんですね。もちろん、家族を失って来られる方もいるわけですね。

言えば切りがないのでこの辺にしますけれども、学校はやはり何かあったときには、地域の役に立つ施設であるはずなんですね。地域のコミュニティーの拠点であったり、災害時の拠点にならざるを得ないという側面を持っている施設です。そんな中で、やはり体育館は住民のために大きな役割を果たします。ぜひ、体育館や特別教室のエアコンの設置を引き続き検討していただきたい。検討されているのでしょうかというのをもう一度お聞きします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

検討といいますか、もちろん設置に向けての、やらないと言ってるわけでは全くありませんし、設置に向けての当然進めていきたいという考えをもって、これは私もそうですし、教育委員会等々、学校現場もそうですし、当然設置に向けて進めていきたいという考えは持っているのは当然のことでありまして、改めて申し上げるまでもないですが、例えばきのうの御質疑では、エアコンよりも雨漏りだというような御意見もありました。さまざまな御意見があったり、これが先だ、あれが先だというのは、人それぞれ、現場によっても違うかと思っておりますので、もちろん全部できたら理想ですし、予算を優先順位ということは、これは学校施設、エアコン、またさらに別の意味で福祉政策だって重要ですし、その中で優先順位を決めてやっていかなければならない。当然、ことしのエアコンに関しては、命を守るということを最優先にやったわけですから、そういった基準は

ぶれずに、ただやはり一方での財源の問題、現実的な優先順位というものはとり行っていかなければなりませんので、その中でしっかりと順次進めていくということに尽きると思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 市長のおっしゃってることも、本当によくわかるんですね。でも、やはり私は主張したいと思うんですね。災害弱者が本当に避難所に来た場合、命にかかわることなんですね。子供たちのためにエアコンを設置できたなら、老人や災害弱者の命を助けるためにも、エアコンは設置できるのではないかと、していただきたいというのが私の意見なんですね。同じ命にかかわることだと思います。

それと、設置に向けて進めていきたいという御答弁、大変うれしく思うんですけども、もちろん、雨漏りやいろんな施設の老朽化があるでしょう。でも、それもやればいいと思います。それをやって、その上で設置ができればいいんじゃないかと、そう私は思っているんですね。そして最優先、最優先といわれるんですけど、いつもそうなんですけども、その最優先のリストはあるんですか。一度聞いてみたいんです。どれを1番、2番、3番、4番、5番とやられたいと、しようと思っているんでしょう。そのリストはあるんですかね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

リストという意味では、例えば学校施設であれば、学校施設にかかわらず、例えば教育委員会という所管では、その優先順位というものは毎年予算編成で行っておりますので、その中で順番はこうだというのは、予算編成の中で当然議論は、これは教育委員会に限らずですけども、土木部門、福祉部門におきまして、それはやりたいことは無限というかどうかは別ですけども、数限りなく行政需要、また行政として行うべき、行いたい事業、先ほどの命を守るとか、そういうのも含めて優先順位はつけておりますので、そこは毎年度、これは例えばエアコンのように社会経済情勢の変化だとか、気候の変化、さらにはこういう突発災害等々によって変わってくると思いますけれども、そこは優先順位はつけて

行っておるということです。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 具体的にはないということがわかりました。ただ、やはりその財源というのは、科学的。

〔不規則発言あり〕

○1番（福永桂子） ああ、ごめんなさいね。本当に財源をやはり調達して、努力して、やっていくという姿勢が余り見えないんですね。いつも何のときでも、財源が優先的に、財源がないのでそういう検討します、それが本当に多いと思うんですけども、やはり科学的根拠に基づいて集計をして、その結果、例えば起債が可能であるとわかれば起債を使用する。事業個別に将来いつ幾ら必要で、その結果起債が必要な部分は幾らで、どのくらい健全化率が悪化するのか、推計などが必要となってくる時代ではないかなと思います。感覚や心配や、今これが必要だから、時代の流れだからという形で財源が足りないというのは、少し何か、もっと工夫していただきたいと思うんですね。工夫ができると思うんです。私、財源のことを話すためにここに立ってるわけではないのでやめますけど、プロジェクトマネジャーというような仕事もあります。このような仕事に財源そのものを将来的にどうするかという、幾ら使うかを明らかにしていくという部分で、委託するのもよいかもかもしれないと私は思うんですけども、その点については、何かもしありましたらどうぞ。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えできる範囲でお答えさせていただきますけれども、まず、財源に関して、ちょっと科学的根拠と起債の意味が繋がらないので、私なりの解釈で申し上げますと、当然ながら、起債がどれだけできるのか、一般財源でどれだけやるのか、特定財源でできるのかというものは、当然分析をしつつ、将来的な財政の指標も含めて推計して行っておるということは事実ですし、そこは別に後で補足していただいても結構ですけども、ただ、起債に関して言えば、起債したにしろ、湖西市に関して現状では不交付団体ですので、全て将来の世代、子供たちも含めて、今つけたことに対して将来世代

への負担となることは間違いないものですから、そこは当然ながら、野方図に起債でやるからオーケーだということではないというふうに考えております。

また、プロジェクトマネジャーは、済みません、ちょっと定義が明らかでないので、余りちょっと今お答えをするのは適切ではないかなと思いますので、答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 財源の話ではないので、この辺にしたいと思うんですけども、将来の二、三十年の税収の推計をしているのですかというふうな、そういうことから入ることです。

私は、6月でしたか、9月でしたか、でも言ったと思うんですけども、借金をしていない、実質公債費比率が6%台なんですけども、それを考えると、もう少し将来に本当に、起債をして必要なものを前もって手がけていくということも考えの一つではないかなというのが私の中で消化し切れていないんですね。そういうことを少し考えていただけたらうれしいなと思っています。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん、ちょっと確認しますけども、今1番の質問事項ですか。

○1番（福永桂子） 1番ですね、そうですね。

○議長（二橋益良） 質問の趣旨に従って質問してください。

○1番（福永桂子） はい、わかりました。では次行きます。

では、2番に入ります。

災害時に携帯の充電ができる設備があると便利だという声がありますが、行政として問題意識はありますか。また、どうしたらよいか検討するつもりはあるのかお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 災害時の情報の入手、発信に、携帯電話、それからスマートフォン等が使用できることは、大変有効であると考えております。

ちなみに住吉地区の命山、それから津波避難タワー等にも太陽光発電による携帯電話の充電ができる設備、これを設置しています。

原則的には停電時の電源については、それぞれの

個人個人で備えていただくというのが原則だと我々は考えておりますけれども、避難所の防災倉庫の中にも充電用にモバイルバッテリーを備蓄をしているという状況でございます。

御質問では携帯電話の充電という御質問ですけども、情報を受け取っていただくという点では、その携帯とかスマホだけが道具ではないと思っておりますので、当然、同報無線、それからそれに伴います防災ほっとメール、それからホームページ、SNS。ただ、どれも電気が必要だということになると思いますので、あとは地域の拠点になりますのはやはり指定避難所になりますので、そちらのほうへ支援班を通じて、市から無線で情報を伝える。そこを掲示板とかさまざまな方法を使って、避難所の皆さん、それから在宅の避難の方でも避難所に物資をとりに来られた際に、そういった情報をとっていただく。それでも情報がまだ十分かないということになれば、広報車等を使って情報をこちらは発信して行って、住民の皆さんにはそれを受け取っていただくというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 有効的であると考えてくださっているということで、それは大変安心しました。

北海道地震でブラックアウトもありました。そのときに言われたことは、テレビもラジオも切れて、携帯が唯一情報を得る手段となったというふうなことも言われましたので、やはり大事な役目を果たすことは明確であると思います。

質問ですけれども、台風24号による停電被害のもとで、携帯充電サービスは、市として、市役所としては具体的に何かされたんでしょうか。また、民間との連携などはあったんでしょうか。そしてまた民間での取り組みはあったのか、そういうことあれば、どのような状況であったのか、把握されているのかお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） ただいまの、まず市役所のほうでやりました充電サービスですけれども、幸い、公共施設は本当に一部だけ停電をしましたけれども、ほぼほぼ通電、電気が来ておりましたので、

今回の停電におきましては、公共施設の電源、電気を使って、我々はどこにかコンセントを用意しました。コンセントを用意して、充電器はお持ちいただいて、充電サービスをさせていただきまして、最初、市役所とそれからおぼと、それから図書館、あとは新居の地域センターと、あと実は西部地域センターが停電していたんですけれども、発電機を使って何とか少しでもということで充電サービスをしました。それとあとアメニティプラザ、こういったところで、それぞれ地域でなるべく分散してサービスができるようにということでやまして、とにかくあるコンセント、延長コード等出して、やりましたけども、やはり来られる方が多いというときには、さらにまたその口数をふやして充電サービスをさせていただいております。

民間との連携というのは今回はありませんでしたけれども、私が聞いている中では、お店の方がそういった充電サービスを、本当に個人的にやっていたところもございます。ですので、やはりいつも申しておりますけども、一番原則は自助、御自分で例えばバッテリーだとか、車から充電できるような器具を用意しておくということをお願いしたいと思うんですけど、次にやはり共助ということで、今回は停電が、全部が停電ではありませんので、電気の来ているところはやはり助け合いで充電サービスを、あと知り合いのお宅で充電してもらったとか、そういった声も伺っておりますので、やはり自助と共助が非常に役に立つのかなというふうに思いました。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 問題意識を持っていただいていることに感謝します。

もう一つ突っ込んだ御質問なんですけども、各学校は緊急連絡をメールとかでもされていますね。その児童生徒の保護者から、停電時に学校は休校なのかどうなのかもわからなくて、どうすればいいのかな、わからなかったという声は聞いたんですね。その時点で、その状況はどうだったのかということと、どう対応されたのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今回の御質問ですけれども、停電に対してということで、月曜日なんですけど、停電がした地域としてない地域がありました。ただ、信号が全てとまっているということもあって、子供たちの安全を考えて、同報無線で休校の連絡をさせていただきまして。それぞれのメールを通してやってる時間がありませんでしたので、同報無線で一括して休校ということでお知らせをしました。

その後の様子ですけれども、徐々に電気も復旧してきました。ただ、復旧がおくれたところもあります。復旧がおくれていてメールができないところについては、部分的な同報無線ということで、同報無線で次の日の連絡をさせていただいたという状況で、特に大きな混乱はなかったかなと思いますけども、いかがでしょうか。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。同報無線が聞こえないときもよくあるんですけれども、私なんかは家にいると全然聞こえないんですね。その辺、気をつけていただきたいなと思います。大変な混乱がなかったことはよかったなと思いますが、緊急メールというのは学校から発信されてるんですかね。まとめて発信してるかどうかとか、そういうところですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いろんな方法がありまして、学校で、学校のパソコンを使って発信している学校と、マ・メールといいまして、ある教頭先生のスマホから、全部へ流せるというふうな、校長、教頭から流せるというふうな学校もございます。

今回ちょっと大変だったのは、学校のパソコンからでないメールが送れないという学校でしたので、そのところについては、先ほど申しましたように同報無線でやらせていただきました。ただ、いろいろ経験すると、いろんなことがわかってきて、学校にある発電機をつなぐことによって、そのメールも使えるということがわかりましたので、次回からは全てのところへメール配信ができるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) では、各学校でメール配信のやり方は違っているけども、そういう停電が起きても対応できると。そういうことを経験でわかったということですね。ありがとうございます。よかったですと思います。

ではもう一つ、再質問になるかもしれないんですけども、災害が起こってしまったときに、住民の被害を最小限に食い止めて、二次、三次被害を起こさないようにって当たり前なんですけれども、その被災生活をいかに和らげるかといった視点ももちろんとても大切に検討しておく必要があることなんですけども、空調とかトイレ、携帯電話の充電やお風呂やペットのことなど、準備しておくべきことは多数あると思うんですけども、今まさにこのような経験を通した現時点で、湖西市として優先的に準備しておかなければならない課題として、代表的なものは今は何と考えられていますか。このようなものですと挙げられるなら挙げていただければうれしいです。

○議長(二橋益良) 暫時休憩といたします。

午後1時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(二橋益良) では休憩を解いて会議を再開いたします。

危機管理監。

○危機管理監(青島一郎) 十分お答えできるかわかりませんが、今回、台風24号によりまして長期の大停電があって、確かに我々も教訓となりましたし、市民の皆さんも教訓になったのではないかなというふうに、いいほうに捉えていこうというふうには考えております。

その長期の停電があったから、今まで考えていた、我々が考えていた体制といいますか、災害対応の優先順位とかそういうのは変わったとは考えておりませんで、やはり、本当にくどくなって申しわけないんですけど、自助・共助はやはりまず原則としてある。行政が公助としてできることは、やはり津波とか家屋倒壊によって避難所生活をどうしてもしなければいけないという皆さんには、避難所へ来ていた

だくわけですけど、そこで避難所生活となるわけですが、今それぞれの指定避難所で自主防災会の皆さんを中心に避難所の運営マニュアルも検討していただいておりますので、まだ全ての避難所で完成したわけではありませんけれども、やはり地元の皆さんに避難所は運営していただくということになりますので、それができ上がれば、かなりやはり前に進む状況になると思います。

物資のようなもので何が優先かということになりますと、やはり避難所ではトイレ、それも仮設トイレになります。やはり学校のトイレを使えば一番いいんですけども、状況として使えるかどうかわかりませんので、やはり初めのころ、使うのは簡易トイレ、そういったものを設置して、トイレの心配というのが一番です。お風呂ですとか、電気ですとかというのは、最低限、電気については最低限の電気は避難所でも必要だとは思っております。それとお風呂ですとか食べ物につきましては、やはり数日後になると思うんですけども、自衛隊の応援だとか、そういった外部からの応援をいただいて、避難所生活も徐々に少しましになっていくと。初めのころはやはり十分な避難所の環境というのはつくれない可能性はありますけども、そこは自主防災会の皆さん中心のマニュアルのほうで何とかしていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 急な質問で、どうもお答えありがとうございます。もちろん、この経験をを通して、もう少し変わって、防災まちづくりも変わってくるべきではないのかなとも思っております。

最後、提案になるかもしれないんですけども、太陽光の設備を市役所が持って、緊急時に、携帯充電に使用するということとか、民間と非常時に携帯充電についての協定を結んでおいて、そういうときが来れば充電をさせてもらおうとか、そういうふうなこと等は今後考えられることでしょうか。

○議長(二橋益良) 危機管理監。

○危機管理監(青島一郎) 今まで我々のほうでは、今お話にありました、太陽光の例えば、ポータブルなのか、避難所に設置するものなのかのまたお話も

伺いたいとは思いますが、そういった考えは今まで持っておりませんでしたので、それとあとは民間との協定といいますか、連携といったところまでは考えていなかった部分がありますので、今の御提案は今後少し研究はしたいなとは思いますが、ただ、個人個人の携帯とかスマホを充電するための用意というものは、やはり全ての皆さんにそれができるかという現実的にはきつとできないと思うんですね。ですから、例えば避難所、先ほど避難タワーとかにもそういった設備ありますよというお答えしましたけども、それだってそんなに口数があるわけではありませぬので、集まってる皆さんの例えば自治会の役員さんがいるとか、代表になれる方の携帯・スマホが使えるような状態にさせていただいて、その情報を皆さんで共有していただくというふうに、個々のスマホ・携帯までの充電というのはやはりちょっと難しいかなというふうには考えておりますが、今の御提案については、今後研究はしていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。本当にそのようにいろいろ問題意識として捉えて、次のことをどう検討していくかということを考えてくださることがとても大切だと思っています。私自身も、携帯の充電が市役所がやるべきなのか、本当NTTなど民間がやるべきなのかというその辺ははっきりしていませんので、ぜひ湖西市としてできる限り、いろいろと早い対策、整備をお願いしたいなと思います。

では次の質問に入ります。3番です。

文科省によれば、トイレの洋式化により、和式を避けてトイレを我慢する児童生徒が減り、学習効果の高まりも期待できるとのことですが、児童生徒の学習効果の高まりと、災害時の避難所の快適化のためにも、トイレの洋式化を急ぐ必要があると考えます。これは有事の備えを折り込んだ平時のまちづくりと考えますが、市長はどうお考えかお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もう大分9月もそうですし、答弁させていただいてるかもしれませんが、まずは何よりもぶれてはいけませんし、これからも継続すべきは命を守ることが最優先だという観点で、これは子供たち、もちろんそうですし、市民の皆さん、これは一緒なんだというふうに思っております。

だからこそ、ことしの夏の災害レベルである猛暑を受けてエアコンの設置、今回12月の補正でも提案をさせていただいているところでございます。

また、今御指摘のありましたトイレの洋式化につきまして、これももちろん平時から、災害だけではなくて、進めていくべき事項だと考えておりますので、例えば今は老朽化施設の改修とか、いわゆる長寿命化、その中で鋭意進めていきたいと考えておりますし、現在でも小・中学校の各トイレは男女一つづつは洋式化をさせていただいておりますし、これももっともふえていくといいというのは当然のことだと思っております。

避難所としては、やはり子供たちだけではなくて、高齢者の方だとか障害を持った方々、こういったさまざまな方が利用されるというような想定がありますので、こういった例えば多目的トイレだとか、そういったものも必要なんだろうなという認識は持っております。

ただ先ほども、繰り返しになりますが、災害が発生したときには、どうしても断水等々で学校施設、通常のトイレに関しては水道、電気もそうですけれども、ライフラインがとまってしまうと。結果的に使用できないということは、これは別に湖西市に限ったところではありませんけれども、そういったお話も県からもあります、国からもありますので、別途この前の地域防災訓練もそうですけれども、災害用の簡易トイレ、仮設トイレ、そういったことを備えるということを有事に備えて防災設備・施設は充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） トイレの洋式化も一つの視点で考えていくということよろしいですね。

一つ、御紹介を先におきます。読売新聞の11

月7日に書かれた記事なんですけれども、学校トイレ洋式化加速とあります。災害時に避難拠点となる公立小・中学校に多い和式トイレについて、政府は高齢者らが使いやすいように洋式化を急ぐ方針を決めた。9月の北海道地震や2016年の熊本地震など、数少ない洋式トイレに、高齢者らが、被害者が列をつくる事態が起きたため、4割にとどまっている洋式トイレの割合を、今後3年以内に8割まで引き上げる方向で検討を進めています。学校トイレの洋式化は現在、国が改修費の3分の1を支出する補助事業で行っていますが、自治体の財政力にも左右されます。なので、こうした状況を受け、国は今後、改修費の補助事業について関連予算を上積みし、洋式化を全国の自治体に促していく方針だということです。洋式化の利点として、これまで出てこなかった災害対応という言葉が出てきています。災害対応にとどまらず、児童生徒の学習効果の高まりも期待できるというふうな記事を読売新聞が書かれています。

やはりこのように、チャンスとか、それからこういうトイレ、必ず8割にしたいなという方針が出たときに、やはり努力して、早くそのチャンスをつかんで、住民のために災害時のときのためにやっていたきたいなというのが私の希望なんです、思いません。やはり、エアコンのこともそうですけども、エアコンももう少し何年か前にやることもできたわけですね。今あたふたあたふたとやってしまうということよりも、やはり上手に考えて、計画だってチャンスは先につかんでいってほしいなという、そういう思いです。

それで、トイレの洋式化でいつも言われることなんですけれども、トイレは災害になったら使えるかどうかわからなくなると言いますが、部分的な災害なら十分ほかの施設は使えるわけなんです。そして、市役所はもちろん復旧に多大な努力をされるはずですので、必ず復旧します。そして携帯とか、そういう簡易トイレですね、いろんな簡易トイレが今出てきていますけれども、すごく自分でできる簡易トイレというのは、やはり袋状になったものです。その袋の中に汚物を入れて、そしてくっつけてという、

そういう形ですね。それをするには、和式トイレは向きません。やはり洋式のトイレでなくてはできないですね。そういうふうなことを考えますと、やはり私はとても大事なことだ、命を守るためにとっても大事なことだと思えます。

もう皆さんも御存じで、市役所の方も御存じだと思うので、エコノミー症候群であったりとか、いろんな本当に二次災害、三次災害が出てくるわけです。トイレに行かれないから膀胱炎になったり、その膀胱炎になると何年も何年も引きずるんですね。そういうふうな人生をかけた避難所生活になるわけですので、そのあたり考えていただきたいと思えます。

それで私自体も、前も言いましたけれども、神戸の大震災を経験しています。そのときの避難所のトイレのひどさといったら、本当に伝えられないぐらいなんです。もう汚物が流れて、そんなところへ行けないんですよ。そして行けない人がどんなことになったか。一度経験されるとわかると思えます。そして、そこへ行けないから夜中にすごく遠い所に行ったり、また人目のつかないところへ行ったり、犯罪に遭うとか、そういうことも起こってるんですね。なので、携帯があるんだとか、あっても使えなくなるんだとか、そんなことを言う前に、そういう状態を考えて、やはり財源を何とか捻出して、エアコンの財源も捻出されたんですね、ぜひ頑張ってもらいたいというのが私の気持ちです。何かありましたらどうぞ。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何かありましたらということですので、いっぱいあるんですけれども。読売新聞の記事は私ももちろん承知してますし、拝見させていただきました。今回の多分補正のこともおっしゃってるんだろうなと思いますけれども、こういった補正含めて、国としても対応を今とっていただいています。だからこそ今回、一次補正でのエアコンを活用させていただけるわけで、逆に言うと、数年前であればこういった補助財源がつかなかったということなので、かなり市としての負担は軽減されているんだろうというふうに認識をしております。

また、今回トイレのことも、別にやらないと言っているわけでは全くありませんので、進めていきたいという思いは変わらないということですし、先ほどのバリアフリーのトイレも進めていますし、その中で、使えるか使えないかは、それは災害の程度にもよりけりですので、当然あったほうがいいというのは皆様の思い一致するところでしょうから、何をどこまでということは、これは真摯に、予算の状況と考えながら、もちろん起債も今回も活用していますし、そういったできる限りの一般財源、特定財源、起債も含めて、バランスを考えてやっていくというのは当然だろうというふうに思っていますので、そこはさまざまな御提案、それこそ、アイデアがどうか、こういったものがというのは御提案いただければありがたいと思っていますし、こちらは大分今回、文科省からも御指導いただきましたので、大分今回、補助財源といいますか、そういうものはある程度確保できたかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ぜひ財源確保に、よろしくお願いいたします。

一つちょっと申し忘れてたんですけども、一応データとして、和式はもちろんしゃがまなければならない、車椅子の人や足腰が強くない高齢者などには適していないということ。そして便器の周りの床のアンモニア付着が和式だと洋式の10倍になるということ。大変くさいわけですね。そして、和式の便器周辺の大腸菌の発生数が洋式の164倍もあるということです。こういうことで、菌が繁殖するということは明らかでありますね。

湖西市で学校を避難所に指定する、優先的に指定するのであれば、災害時の避難所の環境整備は急務だと思うんですね。災害発生時にはさまざまな条件で予想外のことが起きます。市長の強力なリーダーシップ、それと危機管理能力が求められているのは明らかです。今の段階から、市長にはいざというときのシミュレーションをしておいてもらう必要があります。市長の判断ミスで人命が失われるようなことが起きれば、最近では裁判で個人が訴えられたりと

もしています。そういうふうな意識はもう既に持っておられると思いますけれども、何度も言っているように、市長は住民の生命と財産を守る義務があります。平時から有事の備えをぜひ折り込んだまちづくりについて、しっかりとした方向性を確立していただきたいなと思っています。これで、私の質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に8番 吉田建二君の発言を許します。それでは、8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をします。

最初に、大気保全体制の強化に向けて、質問をいたします。

豊橋市原町にある産業廃棄物焼却施設を運営する会社が、大規模施設への建てかえを計画し、その工事が12月1日から始まりました。

焼却処分量はこれまでの6.6倍となる1日当たり120トンで、しかも24時間操業であるということから、大気汚染が懸念され、湖西市民にとっては大きな不安を抱えた課題と言えます。

計画の概要が地域の住民に対して説明がされたのが、平成28年9月であり、その後、意見書を受け付け、意見書に対する回答が29年2月に出され、縦覧されております。その後、現在までの1年半の間に工事の着手に向けた各種の手続が進められ、このたび工事が開始となりました。

そこで、この1年半の間の経過の概要を確認しておくとともに、大気保全を図るための体制の強化につなげていくことを目的に、質問をいたします。

最初の質問です。意見書に対する回答書が出された昨年の29年2月から、このたびの工事着手となるまでの1年半の間において、湖西市と豊橋市、また事業者においてはどのような対応、または行動されてきたのか。その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

これまで、今議員御指摘のございましたこれまでも、やや、時系列でするので、少し何年かにわたりますけれども、豊橋市の紛争予防条例に準じた手続というものの中におきまして、意見募集をしたということが平成28年8月15日から9月28日まで。事業者が作成をした回答書の縦覧が、平成29年2月8日から2月21日まででございました。

その後、廃棄物処理法に基づく本申請というものが平成29年7月6日に豊橋市に提出をされました。そして10月2日、同じ年の平成29年10月2日から11月15日まで、計画書の縦覧及び意見の募集というものが行われました。

ここであわせて豊橋市長のほうから、この施設の設置に対する意見の提出を求められましたので、湖西市としましては「慎重かつ十分な審査をお願いするとともに、申請者に対し、湖西市民の不安や疑問に対し丁寧な説明を行っていただくよう、御指導を願いたい」という趣旨で回答書を豊橋市に対して、11月16日付で送付をさせていただいたところです。

平成30年度、今年度に入りまして、各法令に基づく審査でありますとか許認可の状況につきまして、豊橋市の担当部局とも引き続き密に情報交換を行ってきているところでありますし、また、例えば市長会ですとか、さまざまな会議、会合、機会において、豊橋市長とお会いする機会もありますので、この折には今申し上げたような湖西市民の不安をしっかりと払拭していただくように、豊橋市長に直接、繰り返して、継続して私のほうからお願いをしているところでありますし、何度もそこは申し上げているところで、豊橋市長としても、今吉田議員おっしゃったような、相当程度、現状の施設から時間もそうですし、処理量もふえていきますので、そういった状況に関しては実態把握と数値、モニタリングに関しては、ある程度の理解を持たれているというふうに認識しておりますので、ここは残念ながら行政区域の違いというものがありますけれども、湖西市民が影響を受けることがないように、不安と疑問も払拭するような御説明を、主体であります豊橋市のほう、もちろん事業者もそうですけれども、をお願いをし

ているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、経過報告を丁寧にいただきました。その中で、市長も豊橋市長と会って、数回にわたってお話をされたとか、こういうことですが、大体何回ぐらい会われたのか。日にちまでは結構ですので、そこら辺をお話いただければありがたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

回数でいうと、正直、10回や20回ではないので、そこは、会ってる回数ですけれども、当然、例えば東海市長会だとか、東三河の会議だとか、三遠南信サミットですとか、また別の会議もありますし、これはもうどこの場でというのは、正直、自分としても覚えてないぐらいです。余り回数としては覚えておりませんが、認識としては、やはりしっかりと伝わっているという認識は、私も思いますし、豊橋市長の口ぶりからしても、この施設に関してのそういった今後の状況に関しての注視する方向だということを感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 大変回数はたくさん会っておられるということですが、毎回毎回、この問題をお話しなされることはないと思いますし、そんなことしたら、ほかの仕事が停滞してしまうものですから、そこら辺は理解できます。

要は、この産業廃棄物の焼却施設、非常に大きな施設が今度建設されるということで、それだけ市民の皆さんも不安な気持ちが大きいと。それをじっくり受けとめて、このことについて、豊橋市長、こんなぐあいでは市民はあれですよというようなことで湖西市長が熱意をもって語り、そして訴えていただくと。これが非常に大事だなと思うわけですが、そういう点で、何回ぐらいそういう点をお話をされましたかということをお聞きしたかったわけですが、その点についてはまた次の質問の中でお答えいただければと思いますので、2番目の質問を。

地域住民と行政、事業者間の対応についてということで質問させていただきます。

同様に、このたびの工事着手になるまでの1年半の期間において、地域住民に対して行政、いわゆるこれは豊橋と湖西市が住民に対して、あるいは事業者と地域住民に対して、どのような対応をされてきたのか。その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

豊橋市の条例に準じた回答書の縦覧をした以降につきましても、平成29年3月28日に、産業廃棄物処理施設の事業活動に関する「環境保全に関する誓約書」を、湖西市の自治会連合会会長が代表して受理をいたしました。

その後でございますが、平成29年11月9日には、誓約書の内容を再認識する目的で、関係します市内14自治会の役員の方、総勢20名の方にお集まりをいただきまして、勉強会を行っております。

平成30年度に入りまして、産廃の処理業者より、廃棄物処理法、都市計画法に基づく開発行為の許可があり、今月12月1日より工事を着手する予定があるとの報告を受けましたので、関係する市内14自治会へ「建設工事のお知らせ」を回覧しております。

また、市内の環境団体から、誓約書を協定書に変更できないかという意見をいただいた際には、その意見を事業者に伝え、事業者からの「自治会単位であれば協定締結に向けた社内検討を進める」との回答をいただきましたので、関係者にお伝えしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 地域住民の代表である自治会等を主にいろいろな報告、それから協定書あるいはそういうものの取り交わしをしてこられたと、こういうことでございます。

一般市民の人への周知とかというのは、もう自治会を通して行うということで、特に行っておられないわけですかね。この間の11月の資料の中には回覧をされたということで、その回覧文書もいただいておりますけれども、回覧ということで、特に説明会とか報告会的なものは行ってないということで承ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 説明会とかにつきましては、特に考えておりません。関係する14自治会の皆様には、先ほど申しましたように回覧にて周知のほうをさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしましたら、この1年半の間において、住民からの意見、あるいは要望なんかありましたでしょうか。それともなかったのでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 住民からの意見があったかということですが、自治会連合会と誓約書を交わした後に、廃棄物処理法に関する、今度、次の段階としまして本申請が出されました。その際にも公告、縦覧を行いまして、そこで関係される住民の皆様の意見を聴取するという、そういう機会がございまして、湖西市からも14件の御意見をいただいております。

その御意見につきましては、許可申請を審査していく上で専門委員会というものがございまして、これは大学の教授の方がメンバーとなってとり行ったものでございますが、その中で住民の方の御意見、そして湖西市からの先ほど市長が申しました意見につきましても、審査の材料といいますか、それも加味した上で審査を行っていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 14件の意見があったということですけども、その14件の意見の内容については、行政のほうから回答をし、あるいは業者を通じて回答をし、一応納得というんですか、いいですよということで御理解をいただいているのでしょうか。まだ問題がある意見があるのか、そこら辺の概要だけちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 本申請の意見でございますが、意見をいただいて、それに対して御回答するという、そういう流れではなくて、その意見を専門委員会の中で参考として取り入れて、審査をしていただけるということですので、特に意見書を

出された方についての御回答のほうは特にはしておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろな意見に対しては、丁寧にも市民に説明してあげて、一つでも不安を軽減していくような御努力を、また引き続いてお願いしたいと思います。

では3点目、お願いします。

○議長（二橋益良） その前に、時間も過ぎましたので休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

○8番（吉田建二） はい。

○議長（二橋益良） それでは休憩をとりたいと思います。少しお疲れでございますので、2時20分まで休憩とさせていただきます。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、吉田建二君の質問の途中から進めさせていただきます。

主題1の項目3からですね。お願いします。吉田建二君。

○8番（吉田建二） 次に3点目の質問に行きます。

市民に安心をしていただく、言いかえれば、心配をしなくて済む状態に持っていくためにはどうすればよいでしょうか。それは、事業者には環境基準を厳守してもらい、正常な状態で操業してもらうことに尽きると思います。

正常な状態であるということを実証するためには、定期的に検査を行い、その結果を公表すると同時に、積極的に住民に報告していただくことだと考えます。

検査も事業者がみずから常に行うのは事業者の責務だと考えますが、それだけではなく、公的な立場で検査を行うことも重要です。指導・監督の立場にある豊橋市が、定期的に、また臨時に、できるだけ多く実施して、いつも正常な状態であるという事実を積み重ねていって初めて信用につながっていきます。できれば、豊橋市が検査するときに湖西市も同行するとか、さらに湖西市が要請すればいつでも検査できるということが実現できれば、住民の皆さんの心配が少なくなり、安心した状態になっていくと

考えます。

そのような状態を実現するには、原点である基本に戻り、事業者には環境基準を厳守してもらうことしかありません。それゆえ、事業者には環境基準を厳守してもらうための施策として、湖西市と豊橋市で行政連絡協議会を組織したらどうかと考えます。協議会ができれば、湖西市の立ち位置も明確になります。以前、協議会の立ち上げの調整を始めたとも聞いていますが、状況はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

協議会等の組織づくりについてですが、平成29年3月の議会においても同様の御提案を議員からいただいております。現在も協議会等、組織づくりにつきましては継続して豊橋市の環境部局と調整を行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 調整中ということですが、熱意をもって訴え、何を目的としているか、それは住民の皆さんの安全と安心を確保するためであると。その住民は湖西市民はもちろん私もあれしてますけども、お隣の豊橋市さんにおいても、やはりそこに住民の皆さんがいらっしゃいます。県境を境にして住民を区分けすることなく、その付近一帯の住民の皆さんの安全安心を守るためにはどうするか。こういう観点があって、行政区を超えて、ひとつ取り組んでいただきたいということを考えるわけでございます。

関連して申し上げます。法律的には行政区が違えば行政区以外の住民のことについて対応していく責務は問われないかもしれませんが、焼却施設の建設場所から東方向に約300メートルで県境となり、さらに東方向に300メートルの位置にある一帯、すわなち焼却施設から約600メートルとなる地域は、笠子地区や境宿地区の民家が所在しております。さらに隣接して南上の原地区、新所原地区、白須賀、市場、山口へとつながっています。豊橋市は話しにくいかもしれませんが、施設の煙は東側になびいてきて、湖西市民が大きく影響を受けていることを強く

認識して、豊橋へ要請をしていただき、協議会発足の実現に向け、努力をお願いしたいと考えております。この点について、いま一度その捉え方についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 焼却施設につきましては豊橋市というところですが、1年の3分の2ぐらいは風向きによって湖西市のほうへ排気ガスが流れてくるところでございますが、やはり今議員申しましたように、やはり煙がこちらへ来るということは、付近市民の方には大変不安な材料だということでございますので、引き続き豊橋市の環境サイドのほうへ、組織化についてはまた申し込みを強くして、実現に向けて調整させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは4番目をお願いします。

1年半前の29年3月議会で、湖西市は自分たちの環境を守るための条例を制定し、条例には必要に応じて締結する生活環境保全協定や、問題が生じたときは調査や審査を行うための委員会を設置することなど、環境を守るための対応策を盛り込んでいかのだろうか。また、この条例の制定により、湖西市は環境に対しては強い熱意をもっているんだということを示すことにより、関係者に対しての牽制にもなり、また湖西市民の意識を高めていく上でも有効と考えるので、条例制定を研究していただきたいと質問をいたしました。

このときの答弁は、湖西市の環境を守るための条例については引き続き研究していくとのことでした。その後、どのように研究や検討が進んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えします。

まず条例は、条例を定めた行政区域内にのみ適用されるということから、湖西市で制定した条例につきましては豊橋市内に建設される産業廃棄物処理施設には適用されません。

そこで、行政区域外の廃棄物処理施設とは環境協定を締結することが有効ではないかと考えました。

環境協定とは、工場等が企業努力により、水質汚濁防止策、大気汚染防止策、騒音・振動防止対策に積極的に取り組みをする方針を掲げて、排出基準の各項目について、地元と協定を締結するものでございます。

なお、通常、環境協定はその工場が立地します地元自治会を中心に協議・調整を進めますことから、今回の場合につきましては、豊橋市の自治会と環境協定を結ぶ予定と聞いております。その環境協定を湖西市の自治会とも結んでいただけるよう、事業者に対し働きかけをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市外に立地する事業所に対して効力を発揮するような条例を制定するというのは、これは非常に難しさが今あると思います。私が昨年3月で提案し、また今回もそれを研究するというところで、ぜひやってほしいということをお願いするのは、湖西市内に大気が流れ込んでくる、そういう環境にあるときに、その原因となるであろうと推測されるようなものがあつたら、そのところに市民の意思として改善をするように、その関係する行政区域とか団体のところに要請をしていく、そういうための自分たちの環境を守っていくんだという意味をあらわした、そういう条例をつくったらどうですかというのが、私の趣旨でございます。したがって、必要に応じて締結する生活環境保全協定や、問題が生じたときに調査や審査を行うための委員会を設置することをして、自分たちの環境保全委員会をつくって、それでそのところでこうした、それで大気を観測したらこういうデータが出てきた、これでは自分たちで守っていかななくてはいけないからということで行動を起こしていく。そういう一つのよりどころとなるような条例をつくったらどうですか、研究したらどうですかというのが質問の趣旨だったわけでございます。ぜひそういう点で研究を進めていただきたいなど、このように考えます。

それでは、いいですか。統括して最後の質問をこのところで。

条例制定に向けた研究と検討は、先例が少ないだ

けに大変さは推察できますが、まとまれば環境を守ろうとする制定の意義と効果の大きい条例になると私は信じております。また、連絡協議会についても早期の発足に向け、さらに努力していただくように期待していることを申し上げまして、主題1の質問を終わりたいと思います。

では2番目の質問。次に、市民の誇りづくりの推進に向けて質問をいたします。

総合計画は、「市民協働で創る、市民が誇れる湖西市」の実現を目標に掲げております。湖西市の魅力や活力を市民が再発見して、もっと生かしていこう、そして市民生活のあらゆる場面で、ひとづくり、ものづくり、環境づくりを通し、市民が誇れる湖西市を、市民と行政とで一緒につくっていこうと呼びかけております。

そこで、湖西市の発展に顕著な功績のあった人物を敬い、顕彰し、ゆかりのある場所や構造物などはその事績をわかりやすく明記して、誇れるものをふやしていくとともに、後世にしっかりと伝えていきたいと考えます。

そこで、市民の誇れるものをふやしていきたいとの思いで質問をいたします。

最初の質問です。湖西市内においては、郷土の偉人の功績と御遺徳を敬い、たたえ、顕彰祭が行われております。現在行われている顕彰祭は、毎年10月には豊田佐吉翁顕彰祭と北原白秋歌碑顕彰祭、そして5月には夏目甕磨顕彰祭が挙行されております。そのほか、市制40周年記念事業の一つとして、オリンピックに出場して数々の賞に輝いた水泳の牧野正蔵選手、宮崎康二選手の顕彰祭を平成24年9月29日に行っております。

牧野正蔵さんは、昭和5年に今の古見に誕生され、昭和6年、高校生だったとき、第1回日米対抗水泳競技大会で1,500メートル自由形で優勝。800メートル自由形で世界新記録を出されました。昭和7年、ロサンゼルスオリンピックでは、1,500メートル自由形でオリンピックで新記録で準優勝をしておられます。昭和11年のベルリンオリンピックでは、400メートル自由形で3位になっております。

宮崎康二さんは大正6年に今の鷺津に誕生されま

した。高校生のとき、昭和7年のロサンゼルスオリンピックでは100メートル自由形でオリンピック新記録で優勝、800メートルリレーの第一泳者で優勝し、2つの金メダルに輝きました。

この昭和7年のロサンゼルスオリンピックのときは、牧野・宮崎両選手の健闘をたたえ、鷺津のまちではちょうちん行列でお祝いしたと記録に残っております。

また、その4年後、昭和11年には牧野選手と宮崎選手のオリンピックにおける偉業をたたえ、鷺津本興寺前の浜名湖岸に、宮崎・牧野記念プールが建設されました。今はその姿はありません。いつ取り壊されたかは調べてありませんが、私が小学校の低学年であった昭和29年、30年ごろには泳いだ記憶がございます。

さて、このようにオリンピックに出場し、輝かしい功績を残された水泳選手、牧野正蔵さんと宮崎康二さんの顕彰祭を再開したらと考えます。毎年行うのは負担が大きければ、オリンピックの開催させる4年に1度でも、これも一つの手法かもしれません。いずれにしても、郷土の偉人功労者として、活躍された郷土の湖西が主催した顕彰祭の実施が願うものでございます。顕彰祭の実施を発信することにより、湖西の知名度が高まるとともに、市民の心には選手を尊敬し、選手を育んだ郷土への愛着心が高まり、市民の誇りがふえていくものと考えます。

また、牧野・宮崎記念水泳大会が開催されていることは、今回の一般質問を準備しているときに知りました。さらに大会を盛り上げるためにはどうしたらいいかを、みんなで知恵を出し合っていきたいと思います。牧野・宮崎記念と名称をつけているのだから、例えば大会の位置づけを湖西市の記録会的な大会にして、この大会で出た記録タイムは湖西市の公式記録として、新記録として更新されたときに牧野・宮崎記念杯というトロフィーを授与することなどを考えれば、記録の更新を目指す目標など魅力が高まるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。牧野・宮崎両選手の顕彰祭の再開、そしてこのような牧野・宮崎記念杯というトロフィーを授与するなど、こういうことについて提案をいたします。

いかがでしょうか。見解をお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問ですけど、大きく分けて2つかなというふうに思います。

1点目のまず顕彰祭の件についてです。顕彰祭につきましては、平成24年9月29日、ふるさと再発見をテーマとしまして、市制40周年記念事業、宮崎・牧野顕彰祭を開催したところであります。式典には、両氏の御親族を御招待し、二人のオリンピックメダリストの偉業を郷土の誇りとして後世に伝えるため、来場者に紹介をし、式典後には宮崎・牧野記念水泳競技大会を開催したところであります。

当初、4年後のオリンピック年度に顕彰祭開催を予定していましたので、平成28年度に両御親族に連絡をとらせていただきました。また顕彰祭を開催したいということで連絡をとらせていただきました。その結果、両氏の御親族は御高齢のため出席できないとのことで、顕彰祭の開催は希望しないというお返事をいただきました。

そのかわりに、両氏の冠をつけた水泳大会を今後開催したいということをお願いしたところ、両氏の御親族に御了解を得ることができました。

市制40周年記念事業後には、毎年3月のアムニティまつりにおいて、両氏の冠をつけた宮崎・牧野記念水泳競技大会を継続して開催しているところであります。

今後も大会プログラムでその功績と偉業を紹介するとともに、大会の開会式で両氏を顕彰する機会を設けて、広く市民や選手に周知してまいりたいというふうに思っているところであります。

2点目のトロフィーとかメダルをというお話がございました。とかくトロフィー、メダルをという争うという形になってきますので、なるべく私としては、市民の広い範囲で参加をしていただきたいというふうに思っております。今までの水泳大会もそうでしたが、この大会に出て、出した記録については、記録証ということで全員に冠のついた記録証をお渡しをしております。ことし、例えば出た選手が、その記録を0.5秒でも早くいけるようにということで、その励みになって何度も参加をしていただければ、非常に効果があるのではないかな。先ほどあった、体力をつけるということでも、非常に市民全体に行き渡っていくかなというふうに思いますので、現在続けているところの記録証を、今後もたたえろと、その参加をたたえるということで渡していきたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市制40周年の後4年後の28年のときに御遺族の方に問い合わせたところ、顕彰祭については御辞退されると、こういうようなお話でございました。遺族の方に出席していただいて、ともに故人、いわゆる両選手の功績をたたえ合うというのが一番いいわけですけども、御遺族の方がお出にならなくても、あるいはこれから日数が、年数がたっていけば、当然人数が少なくなっていきますので、それでも市としてはその功績をいつまでもたたえていきたいので、出席はいただかなくてもやらせていただきたいというようなお願いはできないものか。また、そういうような御了解がいただけないと顕彰祭を行うことができないものか、そこら辺についてはまた研究をしていただきたいなと、こんなぐあいに思います。

いずれにしても、冒頭申し上げました市民協働でつくる市民が誇れる湖西市、誇れるものはみんなでお互いにつくっていきましょうというように総合計画の中にうたってあるわけです。したがって、誇れるその宝、原石があるならば、しっかり磨いてダイヤモンドにしていかないと、石のままではなかなか活用ができないと、このように考えます。そういう意味において、ぜひこの宮崎・牧野両選手については顕彰するような格好を考えていきたいと、このように思うわけでございます。

今回、特にこの顕彰祭を再開したらどうかというような思いに至った理由の一つを申し上げたいと思います。

牧野・宮崎両選手は、いわゆる世界のスポーツを舞台にオリンピックで活躍をされた実績を持った方でございます。したがって、理由は私4つほどあるわけですけども、一つは、郷土で活躍され大きな功

績を残された方。そして2つ目は市制40周年のときに一度顕彰祭をやってるんだから、やめてしまうのはもったいない。ぜひこれを再開していこうと。1回だけでやめてしまうと、何か宝が埋もれてしまうような、そんな思いがするということが2つ目でございます。

3つ目は、今回、マスコミが来年度大きくこの牧野・宮崎選手が取り上げられる可能性が高いという情報があるからでございます。これはまた後ほど申し上げます。

そして4つ目は、市民の誇れるものをつくり出すという総合計画で打ち出している。こういうもので誇れるものは発掘していきたい。これをまず最初に取りかかっていたいと、こういうことでの理由でございます。

マスコミで取り上げられる可能性というのは、こういうことでございます。2020年に東京オリンピックが開催されます。その前年になる2019年、ことしから見れば来年になるわけですが、2019年のNHK大河ドラマは「いだてん～東京オリムピック噺～」という題名で放送されることが決まったということでございます。オリンピックに大きく関わった二人の人物が主人公ということで、一人は金栗四三という方で、熊本の出身で、走ることが得意な方。マラソンの選手として活躍し、いだてんとも称されていたということです。オリンピックにも出場しますが、途中で体調不良で完走できず、その後オリンピックで出ようと思ったんですけども、戦争で幻の大会となって出場できなかったということですが、いわゆるその走る力を発揮して、学校の先生になり、箱根駅伝を創設し、多くの弟子を育てられたという方でございます。この方がドラマの前半で出てくるということでございます。

もう一人は、田畑政治という方でございます。この方は、浜松市成子の出身で、水泳のために生まれた男と言われるそうでございます。浜名湾で水泳のコーチをして、水泳の礎を築いたということがございます。いわゆる浜名湾遊泳協会を設立した発起人ということでございます。戦前の牧野・宮崎選手が参加したロサンゼルス大会、ベルリンオリムピッ

ク大会の水泳の監督で行かれ、牧野・宮崎選手の指導に当たり、戦後はフジヤマのトビウオと呼ばれた古橋廣之進の育ての親ということでございます。オリンピックの日本への招致にも努力され、戦前の昭和15年の東京大会も決めたけども、戦争で開催ができず、これは幻の大会になったと。その後、戦後における昭和39年の東京オリンピックの招致に努力され、昭和39年のオリンピックを実現されたということでございます。

そしてこの田畑政治を紹介した本が発行されております。その発行は田畑政治を顕彰する浜松の会というところが発行しております。テレビドラマの進展と前後して顕彰活動が行われると予想されます。本の中にも牧野・宮崎選手が紹介されており、ページが5ページにわたって紹介されておりました。ほかの地区で話題になっているとき、いわゆる湖西市外の地区で話題になっているときに、地元の湖西市で牧野・宮崎選手を顕彰していない、あるいは余り知らないというんでは、ちょっとさみしく思います。そのような視点からも、ぜひ顕彰を行っていきたくするものでございます。いわゆる牧野・宮崎選手の顕彰について、ただいま申し上げた事情から、いまだ一度検討していただきたいと考えますが、いかがですか。再度お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今までの流れ等をお伺いをしました。顕彰祭というか、顕彰する場というのはいろいろあるかと思っておりますので、またそのあたりは研究をしていきたいなというふうに思っております。水泳大会は毎年行っていますので、そんな中で開催できるかどうかとか、そういった事柄をまた研究してまいりたいというふうに思っております。

なるべく広くということで、学校教育の中にも湖西市の偉人ということで、小学校4年生の社会科の湖西市がつくった本の中に、その偉人の方々があります。今私持ってきたんですが、この教科書を小学校4年生全員持っています。「私たちの湖西」、この中の郷土の偉人を調べようというところに、豊田佐吉翁、あと豊田喜一郎さん、あと夏目甕麿さん、あと飯田温徳さん、あと牧野正蔵さんと宮崎康二さん、

これが水泳については1ページにわたって載っています。こんな形で学校においては小学校4年生で全員これを目にしているということもありますし、そのほか、この内容の中では、湖西市のほかの偉人も探してみようというふうな課題も与えられています。たしか市制20周年だったと思うんですが、湖西を築いた人々という中に、湖西の偉人ということで98人の名前が載った冊子があるかと思えます。そんなものも子供たち参考にしながら、いろんな偉人を調べながら、自分たちに生かしていくというふうなことで学校でも取り組んでいるということも申し添えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、完全な回答をいただくということはちょっと難しいと思えますので、ぜひ研究をし、そして宮崎・牧野両選手の顕彰を、ぜひ推進していただきたいなとこんなぐあいに希望を申し上げます。

最後の質問をお願いいたします。

2つ目の質問をお願いします。豊田会館は、昭和33年に佐吉翁の長男である豊田喜一郎さんから、浜名湖観光ホテルの建物をまちの社会教育のために役立ててくださいと寄附を受けたものでございます。当時、湖西町はその意思を受け、湖西文化センター豊田記念会館と命名されましたが、途中数回名称が変わりましたが、最後は豊田会館という名称で今年度取り壊してまいります。

社会教育のために役立てるということから、公民館的な活用のほか、湖西高等女子学院の学びやとして、またシルバー人材センターの事務局など、幅広く活用されてきた施設でございます。

敷地は浜名湖岸にあり、水辺に接しています。水辺に接した公有地は少ないと思えます。水辺に接していることを生かして公園にし、市民の憩いの場の一つにしたらと考えます。市民協働センターのほうから水上歩道をつくって公園につなげれば、新しい名所にもなると思われます。豊田会館の跡地は豊田会館の事績を明記した記念碑を建て、市民の憩いの場として公園にすることが最適であると思えますが、いかがでしょうか。

また、北原白秋が鷺津節を作詞した旅館があった隣接地にも当たるので、白秋の記念碑を建てるのもよいと思えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今さまざまな御提案をいただきました。ありがとうございます。

まず、豊田会館につきましてですけれども、これは議員も御案内のとおり、私も何度もあそこは足を運ばせていただいてまして、本当に浜名湖岸でJRの鷺津駅から近いということで、立地的には本当にいい場所に立地をしているというふうな認識です。ただ、今回の予算で解体工事ということにさせていただいてますけれども、これはやはり老朽化ということで、危険を回避する、先般の、きのうきょうと議論になっている台風の影響もそうですけれども、まずは危険を回避することが第一目的でありますので、その後、現在のところではその解体後の跡地の利用目的というものはこれといった形で決まったものはございません。今おっしゃっていただいたような公園だとか、原理原則としましては公用・公共用として、市が持っている土地であれば公共の目的で使っていくというものがあればそうしますし、そうでなければほかの市有地でもやっているように、売却とか、そういったところを考えていくわけですが、そこはこれから利用目的等しっかり考えていかなければならないと思っておりますし、例えば、今だったら湖西市において分娩室がないという現状で、産婦人科の誘致ということも行っているところですので、市有地の活用ということは、そういった種地の候補としては考えられるというのは、これはあそこの土地に限ったものではありませんけれども、さまざまな形で有効活用をしていきたいということを考えております。

もう一点、北原白秋の記念碑ということでございますけれども、ここは議員も今御指摘ございましたとおり、本興寺さんにおいて白秋の歌碑も建立されておりまして、毎年10月には市の文化協会、文化協会の皆さん主催で歌碑の顕彰祭を行っていただいて

いるのは、先ほど議員の御質問の中にあつたとおりでありまして、非常にこれはこういった形で続いているということは大変ありがたいというふうに認識をしております。また、湖西市としましても平成29年、昨年度ですけれども、白秋の愛した湖西ということでリーフレットを作成をさせていただいて、鷺津節ですとか、浜名湖セレナーデなどの白秋の作品のPRですとか、啓発活動を行わせていただいているところでもあります。

歌碑に関しまして、現時点では、先般の10月の今回の顕彰祭だったというふうに認識してはすけれども、市民の有志の方々からこういった歌碑の設置ということが検討だとか、いろんなさまざまな動き、お話は、私も目の当たりにしてますし、お聞きをしておりますので、やはりどういった形でできるのかということは、これはそういった希望される方々を中心にぜひ検討が行われるのかなというふうに思っておりますし、市としてどのようにそれに対して御支援、御貢献ができるかということに関しましては、現状やはり、もうきのうきょうとさまざまな御議論いただいた台風、災害、防災対策ですとか、病院、また新しい複合施設、区画整理、道路、福祉、さまざまなやはり優先度の中で、これを優先してやっていくというものがあろうかと思っておりますので、例えばこの歌碑に関しまして言うと、今、市が一般財源といたしますか、すぐに予算を確保してこれをつくりましょうということには、大変心苦しいですけども、それは難しいのかなというふうに思っております。そのかわり、今申し上げた市有地の活用ですとか、それでも相当程度のやはり今のあそこの坪単価を考えれば、市として仮に売却による財政貢献に対してのこういった歌碑としての活用であれば、財政貢献はできるかなというふうに考えておりますし、さらにその関係でのPR等々には御協力させていただきたいと思っております。例えば今の有志の方々があるものをつくろうという機運が盛り上がり、クラウドファンディングを行ったりですとか、指定寄附でも、方法はいろんな方法があると思っておりますので、どれぐらいのものを、こういったものを建てるかということで、そこは必要な金額も決まってこよ

うかと思えますけれども、それに対してどのような御貢献ができるかということはまたできる限り御相談というか、連携させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民会館の跡地は売却するかどうかはまた今後検討していくということですけども、ぜひ湖面に面した土地というのは、鷺津の駅裏からずっと河原のほうを北というのですか、西のほうに行っても、あそこの豊田会館のこの跡地ぐらしかあとはないわけです。みんなもう民地が建ってしまっ。せっかく浜名湖に面しているながら、市民が湖岸として水辺に親しめる、浜名湖の景色を眺められるというのは、あそこしかないわけです。したがって、そういう点ではぜひ市民の共有の財産として、市民がそこのところへ行って、ちょっとベンチに腰かけながら浜名湖を眺めると、こういうような場所をぜひ確保していただきたい。それこそ売却してしまえば、幾幾らのお金は入ってきますけども、そのお金以上に市民の皆さんがそうやって楽しんで、そしてこのところはかつてはこういう豊田会館があった土地なんだよ、しかも高等女子学院とかこういうことで多くの皆さんが学んでいた由緒ある土地なんだと、こういうことを次の代に送っていくことによって、郷土愛もつながってくるのではないかな、郷土愛が育まれていくのではないかなとこんなぐあいに考えます。ぜひそういう点を御考慮いただきたいと思えます。

では最後、終わりますので。顕彰祭を行うことは、郷土の偉人への尊敬への気持ちが高まるとともに、偉人を育ててくれた郷土への愛着心も高まってまいります。ゆかりのある場所を明確にして周知することは、名所が一つ誕生したということだと思います。ぜひ、市民が誇りと思えるものを多くつくっていただきたいと思えます。市民の誇りづくりに前向きに取り組んでいただくことを期待していくことを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しております一般質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす5日は一般質問の予備日としておりましたが、全ての一般質問を終了したことから、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 御異議ないものと認め、したがってあす5日は休会といたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時57分 散会
